



高砂熱学工業株式会社
Takasago Thermal Engineering Co., Ltd.

証券コード 1969

第136回 定時株主総会 招集ご通知

日時 平成28年6月28日(火曜日)午前10時
(受付開始 午前9時)

場所 東京都千代田区大手町一丁目3番2号
経団連会館5階会議室
(裏表紙の会場ご案内図をご参照ください。)

議案 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役12名選任の件

招集ご通知

▶ P2

株主総会参考書類

▶ P5

事業報告

▶ P14

連結計算書類

▶ P43

計算書類

▶ P53

監査報告書

▶ P61



株主の皆様へ

第136回定時株主総会を6月28日（火曜日）に開催いたしますので、ここに招集のご通知をお届けいたします。

株主総会の議案および第136期の事業の概要につき、ご説明申し上げますので、ご覧くださいますようお願い申し上げます。

平成28年5月

取締役会長兼社長 大内 厚

目 次

■ 招集ご通知	2
■ 株主総会参考書類	5
第1号議案 剰余金の処分の件	5
第2号議案 取締役12名選任の件	6
(添付書類)	
■ 事業報告	14
■ 連結計算書類	43
■ 計算書類	53
■ 監査報告書	61

社 是

人の和と創意で社会に貢献

経営理念

1

最高の品質創りを重点に社業の発展を図り社会に奉仕する

2

全員の創意を発揮し顧客のニーズに対応した
特色ある技術を開発する

3

人材育成と人間尊重を基本として人の和と品性を高揚する

株主各位

証券コード 1969
平成28年 5月30日

東京都新宿区新宿六丁目27番30号

高砂熱学工業株式会社
取締役会長兼社長 大内 厚

第136回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第136回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日のご出席が難しい場合には、郵送またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数をおかけしますが後記の株主総会参考書類をご覧ください、平成28年6月27日（月曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時

平成28年6月28日（火曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所

東京都千代田区大手町一丁目3番2号
経団連会館5階会議室
（裏表紙の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項

報告事項

第136期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告、
連結計算書類、計算書類ならびに会計監査人および監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役12名選任の件

以上

お知らせ

本株主総会招集ご通知および添付書類ならびにその英語訳（一部）は、当社ウェブサイトでもご覧いただけます。

株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.tte-net.co.jp>）に掲載させていただきます。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

議決権行使のご案内

株主総会に当日ご出席いただける方

株主総会開催日時 ▶ 平成28年 **6月28日(火曜日)** 午前10時(受付開始 午前9時)

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。
また、議事資料として本冊子をご持参ください。



[株主総会会場]
経団連会館(外観)



株主総会に当日ご出席いただけない方

議決権行使期限 ▶ 平成28年 **6月27日(月曜日)** 午後5時30分

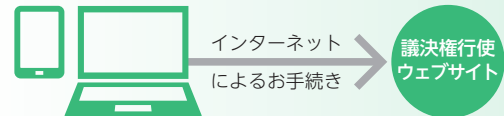
郵 送

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご記入いただき、下記のように切り取ってご投函ください。



インターネット

当社指定の議決権行使ウェブサイト
<http://www.web54.net/>
にて各議案に対する賛否をご入力ください。
詳細は4ページをご覧ください。



- ご郵送の場合は、期限までに到着するようご返送ください。
- 議決権行使書面において、各議案につき賛否のご表示のない場合、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- 議決権行使書面により議決権を行使され、かつ、インターネットにおいても議決権を行使され、議決権行使が重複した場合は、インターネットにより議決権行使したものを有効とさせていただきます。
- インターネットによって、複数回の議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

議決権電子行使プラットフォームについて

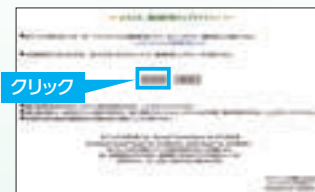
機関投資家の皆様は、株式会社 ICJ が運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

インターネットによる議決権行使のご案内

議決権をインターネットにより行使される場合は、つぎの事項をご了承のうえ、議決権行使ウェブサイトへアクセスいただき、議決権行使書用紙の右片に記載の「議決権行使コード」と「パスワード」を入力して、画面の案内に従って行使していただきますようお願い申し上げます。

1 議決権行使ウェブサイトへアクセス

議決権行使ウェブサイトURL ▶ <http://www.web54.net/>



携帯電話やスマートフォンなどの場合、議決権行使書用紙右片に記載のQRコードを読み取ってアクセスいただくことも可能です。

(QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。)



2 ログイン

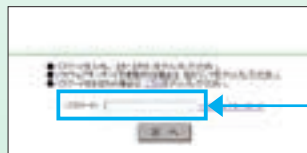


議決権行使コード

議決権行使書用紙

お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「**議決権行使コード**」を入力

3 パスワードの入力



ログインID/パスワード

議決権行使書用紙

お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「**パスワード**」を入力

以降は画面の指示に従って賛否をご入力ください。

議決権行使ウェブサイトのご利用に関するお問い合わせ
三井住友信託銀行株式会社
証券代行ウェブサポート専用ダイヤル

☎ 0120-652-031 (午前9時～午後9時)

パスワードのお取り扱い

- パスワードは、議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。本総会終了まで大切に保管願います。
- パスワードのお電話によるご照会にはお答えいたしかねます。
- パスワードは、一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

システムに関するご注意事項

● PC (パソコン) からのアクセス

- ・以下のブラウザをご使用願います。
Microsoft® Internet Explorer® または Windows® Internet Explorer® (Ver.5.01 SP2以降) (上記条件のブラウザをご利用いただいても株主様のご利用するパソコンや、設定環境、インストールされている他のソフトウェアによっては、株主様のパソコンから当サイトをご利用いただけない場合もございますのであらかじめご了承ください。)
- ・Cookieの設定を有効にしてください。
- ・画面の解像度を横800×縦600ドット (SVGA) 以上に設定してください。
- ・画面上で参考書類等をご覧になる場合は、Adobe® Reader® (Ver. 6.0以降) が必要になります。

● 携帯電話からのアクセス

- ・iモード、EZweb、Yahoo! ケータイのサービスが利用可能な携帯電話をご使用願います。(暗号化通信が可能なSSL通信機能を搭載した機種であることが必要です。)
- ・QRコードを使うかまたはURLを直接入力してアクセスしてください。
- スマートフォンまたは携帯電話のブラウザからのアクセス

- ・フルブラウザ機能を用いてのアクセスと議決権行使は可能ですが、機種、ブラウザ、接続環境によっては、ご利用いただけない場合がありますので、ご了承ください。
- 議決権行使ウェブサイトをご利用いただくためのプロバイダへの接続および通信料金
- ・事業者への通信料金は、株主様のご負担となります。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主への利益還元を経営上の最重要課題の一つと位置づけ、収益性と資本効率性を高めつつ、安定した配当を行うことを基本方針としております。

本基本方針に基づき、当期の期末配当につきましては、次のとおりとさせていただきたいと存じます。これにより、1株につき、中間配当12円50銭と合わせまして、年間配当は28円となります。

期末配当に関する事項

1

配当財産の種類
金 銭

2

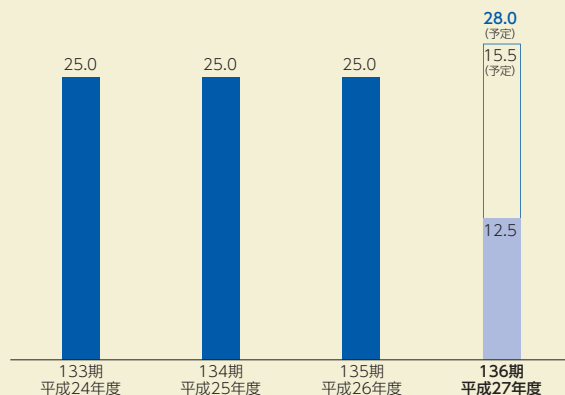
株主に対する配当財産の割当てに関する
事項およびその総額

当社普通株式1株につき 金**15円50銭**
総額 **1,143,314,705円**

3

剰余金の配当が効力を生じる日
平成28年6月29日

(ご参考) **1株当たり年間配当金** (単位:円)



第2号議案 取締役12名選任の件

取締役全員(12名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役12名の選任をお願いいたしたいと存じます。

その候補者は次のとおりであります。

なお、候補者の指名にあたりましては、各専門分野における豊富な経験と識見等を有し、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すること、また現時点において最適な取締役会の構成および規模となること等を総合的に勘案し、取締役会長、取締役社長、取締役副社長、および社外取締役をもって構成する指名報酬委員会の審議を経て、取締役会において決定しております。

候補番号	氏 名		地 位	取締役会 出席状況
1	再任	おおうち あつし 大内 厚	代表取締役会長 社長執行役員	12/12回 (100.0%)
2	再任	しま やすみつ 島 泰光	代表取締役副社長 副社長執行役員	12/12回 (100.0%)
3	再任	わたなべ じゅんぞう 渡部 純三	取締役 専務執行役員	12/12回 (100.0%)
4	再任	かみすぎ けいすけ 神杉 恵助	取締役 専務執行役員	12/12回 (100.0%)
5	再任	まつうら たくや 松浦 卓也	取締役 専務執行役員	12/12回 (100.0%)
6	再任	たかはら ちょういち 高原 長一	取締役 常務執行役員	12/12回 (100.0%)
7	再任	たぶち じゅん 田淵 潤	取締役 常務執行役員	10/10回 (100.0%)
8	再任	はら よしゆき 原 芳幸	取締役 常務執行役員	10/10回 (100.0%)
9	再任	やまわけ ひろし 山分 弘史	取締役 常務執行役員	10/10回 (100.0%)
10	再任	まつなが かずお 松永 和夫	社外取締役	12/12回 (100.0%)
11	再任	やぶなか みとし 数中 三十二	社外取締役	10/12回 (83.3%)
12	新任	うちの しゅうま 内野 州馬	—	— (—)

- (注) 1.上記取締役候補者の地位は本総会時のものであります。
- 2.田淵潤氏、原芳幸氏、および山分弘史氏は、平成27年6月26日開催の第135回定時株主総会において新たに取締役に選任され、同日就任いたしましたため、就任後の取締役会の出席状況を記載しております。
- 3.出席率は、小数点第2位以下を切り捨てて表示しております。

1 大内 厚 (昭和24年7月29日生)

地位 代表取締役会長 社長執行役員

再任

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

昭和50年 4月	当社入社	平成22年 4月	当社代表取締役社長社長執行役員
平成 8年 4月	当社東京本店技術4部長	平成27年 1月	当社代表取締役社長社長執行役員 兼エンジニアリング事業本部担当
平成10年 4月	当社東京本店技術1部長	平成27年 4月	当社代表取締役社長 社長執行役員
平成16年 4月	当社東京本店副本店長	平成28年 4月	当社代表取締役会長 社長執行役員 現在に至る
平成17年 4月	当社大阪支店副支店長		
平成18年 4月	当社執行役員		
平成20年 4月	当社常務執行役員 当社大阪支店長		
平成20年 6月	当社取締役常務執行役員		

所有する当社株式

91,860株

取締役在任期間
(本総会終結時)

8年

取締役会出席状況

12/12回(100.0%)

取締役候補者とした理由

大内厚氏は、平成22年4月から取締役社長、平成28年4月から取締役会長としての職責を担っており、経営に関する最高責任者としてリーダーシップを発揮しております。当社事業全般に関する識見を活かすことにより、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上、および取締役会の機能強化が期待できるものと判断いたしました。

2 島 泰光 (昭和23年7月8日生)

地位 代表取締役副社長 副社長執行役員

再任

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

昭和47年 4月	当社入社	平成26年 4月	当社取締役副社長副社長執行役員 当社経営管理本部長 兼 国内関係会社担当
平成13年 4月	当社横浜支店管理部長	平成27年 2月	当社代表取締役副社長 副社長執行役員 現在に至る 当社経営管理本部長 兼 国内関係会社担当
平成16年 4月	当社名古屋支店管理部長	平成28年 4月	当社経営管理統括 兼 国内関係会社担当 現在に至る
平成20年10月	当社執行役員 当社経理本部長		
平成23年 4月	当社常務執行役員 当社総務本部担当 兼 情報システム本部担当		
平成23年 6月	当社取締役常務執行役員		
平成25年 4月	当社取締役専務執行役員 当社管理本部長		

所有する当社株式

55,238株

取締役在任期間
(本総会終結時)

5年

取締役会出席状況

12/12回(100.0%)

取締役候補者とした理由

島泰光氏は、平成26年4月から取締役副社長としての職責を担っており、財務に関する最高責任者としてリーダーシップを発揮しております。当社の財務・経営管理全般に関する識見を活かすことにより、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上、および取締役会の機能強化が期待できるものと判断いたしました。

3 渡部 純三 (昭和25年5月17日生)

地位 取締役 専務執行役員

再任

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

昭和48年 4月	当社入社	平成23年 4月	当社エンジニアリング事業本部長
平成11年 4月	当社東京本店設計2部長	平成24年 4月	当社海外現法関係担当
平成13年 4月	当社東京本店産業空調統括部長	平成26年 4月	当社取締役専務執行役員 現在に至る
平成18年 4月	当社執行役員 当社産業空調事業本部長	平成27年 1月	当社国際事業本部長 兼 海外現法関係担当
平成20年 4月	当社常務執行役員	平成28年 4月	当社特命担当 現在に至る
平成22年 6月	当社取締役常務執行役員		

所有する当社株式

41,039株

取締役在任期間 (本総会終結時)

6年

取締役会出席状況

12/12回(100.0%)

取締役候補者とした理由

渡部純三氏は、当社入社以来、設計・施工等の分野における豊富な経験と技術全般に関する識見を有しており、また事業本部長および海外現地法人担当取締役として、当社グループの国内外の産業設備工事およびエンジニアリング事業をはじめ、一定程度の実績を上げております。引き続き、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上、および取締役会の機能強化が期待できるものと判断いたしました。

4 神杉 恵助 (昭和27年3月6日生)

地位 取締役 専務執行役員

再任

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

昭和51年10月	当社入社	平成23年 4月	当社東日本事業本部関信越支店長
平成16年 4月	当社東京本店設計部長	平成24年 4月	当社常務執行役員
平成18年 4月	当社産業空調事業本部営業部長	平成24年 6月	当社取締役常務執行役員
平成19年 4月	当社産業空調事業本部 副事業本部長	平成25年 4月	当社技術本部長 兼 品質・環境・安全担当
平成20年 4月	当社執行役員	平成27年 4月	当社エンジニアリング事業本部長 兼 新規事業開発担当 現在に至る
平成22年 4月	当社関信越支店長	平成28年 4月	当社取締役専務執行役員 現在に至る
平成22年10月	当社首都圏事業本部関信越支店長		

所有する当社株式

28,969株

取締役在任期間 (本総会終結時)

4年

取締役会出席状況

12/12回(100.0%)

取締役候補者とした理由

神杉恵助氏は、当社入社以来、設計・施工等の分野における豊富な経験と技術全般に関する識見を有しており、また支店長、本部長および新規事業開発担当取締役等として、当社の産業設備工事およびエンジニアリング事業をはじめ、一定程度の実績を上げております。引き続き、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上、および取締役会の機能強化が期待できるものと判断いたしました。

5 松浦 卓也 (昭和27年12月8日生)

地位 取締役 専務執行役員

再任

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

昭和51年 4月	当社入社	平成23年 4月	当社営業本部副本部長
平成15年 4月	当社営業本部営業企画部長	平成24年 4月	当社常務執行役員 当社営業本部長 現在に至る
平成16年 4月	当社経営企画本部営業企画部長	平成24年 6月	当社取締役常務執行役員
平成18年 4月	当社営業本部営業企画部長	平成28年 4月	当社取締役専務執行役員 現在に至る
平成22年 4月	当社執行役員		

所有する当社株式

26,141株

取締役在任期間
(本総会終結時)

4年

取締役会出席状況

12/12回(100.0%)

取締役候補者とした理由

松浦卓也氏は、当社入社以来、受注活動および営業企画等の分野における豊富な経験と識見を有しており、また本部長として、当社の設備工事事業の営業をはじめ、一定程度の実績を上げております。引き続き、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上、および取締役会の機能強化が期待できるものと判断いたしました。

6 高原 長一 (昭和29年3月13日生)

地位 取締役 常務執行役員

再任

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

昭和47年 4月	当社入社	平成25年 6月	当社取締役執行役員
平成15年 4月	当社東京本店技術4部長	平成26年 4月	当社取締役常務執行役員 現在に至る
平成17年 4月	当社関東支店副支店長	平成27年 4月	当社東日本事業本部長 兼 東日本事業本部東京本店長 現在に至る
平成22年 4月	当社執行役員 当社関東支店長	平成28年 4月	当社国内事業統括 現在に至る
平成23年 4月	当社東日本事業本部副事業本部長 兼 東日本事業本部購買本部長		
平成24年 4月	当社東日本事業本部東京本店 副本店長		

所有する当社株式

25,417株

取締役在任期間
(本総会終結時)

3年

取締役会出席状況

12/12回(100.0%)

取締役候補者とした理由

高原長一氏は、当社入社以来、設計・施工等の分野における豊富な経験と技術全般に関する識見を有しており、また支店長、本店長、および事業本部長として、当社の設備工事事業をはじめ、一定程度の実績を上げております。引き続き、支店経営および技術全般に関する識見を活かすことにより、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上、および取締役会の機能強化が期待できるものと判断いたしました。

7 田 潤

(昭和28年6月12日生)

地位 取締役 常務執行役員

再任

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

昭和52年 4月	当社入社	平成25年 4月	当社常務執行役員 当社西日本事業本部副事業本部長 兼 西日本事業本部大阪支店長
平成11年 4月	当社海外事業部 シンガポール支店長	平成25年10月	当社西日本事業本部大阪支店長
平成15年 4月	当社海外事業部業務部長	平成27年 4月	当社西日本事業本部長
平成16年 4月	当社海外事業部業務部長 兼 台湾支店長	平成27年 6月	当社取締役常務執行役員 現在に至る
平成16年10月	当社関東支店長		当社西日本事業本部長 兼 西日本事業本部大阪支店長
平成18年 4月	当社執行役員	平成28年 4月	当社国際事業統括 兼 国際事業本部長 兼 海外現法関係担当 現在に至る
平成22年 4月	当社九州支店長		

所有する当社株式

22,885株

取締役在任期間
(本総会終結時)

1年

取締役会出席状況

10/10回(100.0%)

取締役候補者とした理由

田潤氏は、当社入社以来、国内外の設計・施工等の分野における豊富な経験と技術全般に関する識見を有しており、また支店長および事業本部長として、当社の設備工事業をはじめ、一定程度の実績を上げております。引き続き、支店経営、国際事業および技術全般に関する識見を活かすことにより、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上、および取締役会の機能強化が期待できるものと判断いたしました。

8 原 芳幸

(昭和32年8月12日生)

地位 取締役 常務執行役員

再任

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

昭和56年 4月	日本生命保険相互会社入社	平成27年 4月	当社執行役員経営管理本部 副本部長
平成21年 3月	同社首都圏財務部財務部長	平成27年 6月	当社取締役執行役員 経営管理本部副本部長
平成24年 4月	当社入社 当社営業本部営業企画部参与	平成28年 4月	当社取締役常務執行役員 現在に至る
平成25年 4月	当社理事経営企画本部副本部長		当社経営管理本部長 現在に至る
平成26年 4月	当社執行役員 当社経営管理本部経営企画部長 現在に至る		

所有する当社株式

13,621株

取締役在任期間
(本総会終結時)

1年

取締役会出席状況

10/10回(100.0%)

取締役候補者とした理由

原芳幸氏は、金融機関勤務における財務等の豊富な経験と識見を有しており、当社入社以来、経営企画部長として、長期経営構想ならびに単年度および中期経営計画の策定や、コーポレートガバナンス・コードへの対応をはじめ、一定程度の実績を上げております。引き続き、経営企画および財務全般に関する識見を活かすことにより、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上、および取締役会の機能強化が期待できるものと判断いたしました。

9 山分 弘史

(昭和32年4月16日生)

地位 取締役 常務執行役員

再任

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

昭和57年 4月 当社入社
平成18年 4月 当社産業空調事業本部技術部長
兼 品質・環境部長
平成18年10月 当社産業空調事業本部技術部長
兼 品質・環境部長 兼 安全部長
平成19年 4月 当社産業空調事業本部
技術1部長 兼 安全部長
平成22年 4月 当社産業空調事業本部副事業本部長
平成23年 4月 当社理事エンジニアリング
事業本部産業設備事業部長

平成24年 4月 当社エンジニアリング事業本部
技術統括部長 兼
技術統括部購買部長
平成25年 4月 当社エンジニアリング事業本部
環境ソリューション事業部
副事業部長 兼 技術部長
平成27年 4月 当社執行役員
当社エンジニアリング事業本部
エンジニアリング事業部長
平成27年 6月 当社取締役執行役員
平成28年 4月 当社取締役常務執行役員
現在に至る
当社技術本部長 兼
品質・環境・安全担当 現在に至る

所有する当社株式

12,305株

取締役在任期間
(本総会終結時)

1年

取締役会出席状況

10/10回(100.0%)

取締役候補者とした理由

山分弘史氏は、当社入社以来、設計・施工等の分野における豊富な経験と技術全般に関する識見を有しており、また事業部長等として、当社の産業設備工事およびエンジニアリング事業をはじめ、一定程度の実績を上げております。引き続き、技術全般に関する識見を活かすことにより、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上、および取締役会の機能強化が期待できるものと判断いたしました。

10 松永 和夫

(昭和27年2月28日生)

地位 社外取締役

再任

社外

独立

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

昭和49年 4月 通商産業省(現 経済産業省)入省
平成16年 6月 原子力安全・保安院長
平成17年 9月 大臣官房総括審議官
平成18年 7月 大臣官房長
平成20年 7月 経済産業政策局長
平成22年 7月 経済産業事務次官

平成23年 8月 経済産業省顧問
平成25年 6月 当社社外取締役 現在に至る
(重要な兼職の状況)
住友商事株式会社社外取締役
ソニー株式会社社外取締役
橋本総業株式会社社外取締役
三菱ふそうトラック・バス株式会社取締役副会長

所有する当社株式

0株

社外取締役在任期間
(本総会終結時)

3年

取締役会出席状況

12/12回(100.0%)

社外取締役候補者とした理由

松永和夫氏は、行政分野や経済分野における豊富な経験と識見を有しており、それらを活かして独立した立場から経営の監督とチェック機能を果たしていただけるものと判断したためであります。また、同氏は社外役員となる以外の方法により過去に会社の経営に関与しておりませんが、上記理由から、当社の経営に有用な指摘、意見をいただくなど、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。

また、同氏は、平成24年7月から当社社外取締役に選任される平成25年6月の当社定時株主総会までの期間、当社の社外取締役に就任することを前提として非常勤顧問を務めておりましたが、当該業務の内容は独立した社外者としての立場から助言を行うものであること、および、同人に対する顧問報酬は多額でなかった(1,000万円未満)こと等に照らして、社外取締役としての独立性を有していると判断しております。なお、当社の社外役員に関する独立性基準は後記(注)3.のとおりであります。

11 藪中 三十二 (昭和23年1月23日生)

地位 社外取締役

再任

社外

独立

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

昭和44年 4月 外務省入省
平成14年12月 アジア大洋州局長
平成17年 1月 外務審議官(経済)
平成19年 1月 外務審議官(政務)
平成20年 1月 事務次官
平成22年 8月 外務省顧問
平成26年 6月 当社社外取締役 現在に至る

(重要な兼職の状況)

川崎汽船株式会社社外取締役
三菱電機株式会社社外取締役
株式会社小松製作所社外取締役

所有する当社株式

0株

社外取締役在任期間 (本総会終結時)

2年

取締役会出席状況

10/12回(83.3%)

社外取締役候補者とした理由

藪中三十二氏は、外交分野や行政分野における豊富な経験と識見を有しており、それらを活かして独立した立場から経営の監督とチェック機能を果たしていただけるものと判断したためであります。また、同氏は社外役員となる以外の方法により過去に会社の経営に関与しておりませんが、上記理由から、当社の経営に有用な指摘、意見をいただくなど、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。

また、同氏は、平成24年4月から当社社外取締役に選任される平成26年6月の当社定時株主総会までの期間、当社の社外取締役に就任することを前提として非常勤顧問を務めておりましたが、当該業務の内容は独立した社外者としての立場から助言を行うものであること、および、同人に対する顧問報酬は多額でなかった(1,000万円未満)こと等に照らして、社外取締役としての独立性を有していると判断しております。なお、当社の社外役員に関する独立性基準は後記(注)3.のとおりであります。

12 内野 州馬 (昭和29年6月29日生)

新任

社外

独立

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

昭和53年 4月 三菱商事株式会社入社
平成21年 4月 同社執行役員(三菱自動車工業株式会社常務執行役員)
平成22年 7月 同社執行役員主計部長
平成22年11月 同社執行役員主計部長、コーポレート担当役員補佐

平成25年 4月 同社常務執行役員、コーポレート担当役員(CFO)
平成25年 6月 同社代表取締役常務執行役員、コーポレート担当役員(CFO)
平成28年 4月 同社代表取締役
現在に至る(6月24日退任予定)

所有する当社株式

0株

社外取締役候補者とした理由

内野州馬氏は、総合商社の代表取締役およびCFOとして豊富な経験と識見を有しており、それらを活かして独立した立場から経営の監督とチェック機能を果たしていただけるものと判断いたしました。

また、同氏は、三菱商事株式会社出身であるところ、当社は、同社との間に工事の受注および機器の仕入等、通常の営業取引関係を有しておりますが、当該取引については、当社の売上高に占める割合は0.15%(小数点第3位以下切り捨て)と小さいこと等に照らして、社外取締役としての独立性を有していると判断しております。なお、当社の社外役員に関する独立性基準は後記(注)3.のとおりです。

(注) 1.各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2.出席率は、小数点第2位以下を切り捨てて表示しております。

3.当社の社外役員に関する独立性基準は次のとおりであります。

(1)当社を主要な取引先^注とする者またはその業務執行者でないこと

^注当社を主要な取引先とする者とは、直前事業年度および過去3事業年度(以下「対象事業年度」という。))における当社との取引について、各対象事業年度における取引の総額が、原則として、取引先の売上高の2%以上を占めている企業をいう。

(2)当社の主要な取引先^注またはその業務執行者でないこと

^注当社の主要な取引先とは、直前事業年度および過去3事業年度(以下「対象事業年度」という。))における当社との取引について、各対象事業年度における取引の総額が、原則として、当社の売上高の2%以上を占めている企業をいう。

(3)当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産^注を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。)でないこと

^注多額の金銭その他の財産とは、その価額の総額が、原則として、1事業年度について1,000万円以上のものをいう。

(4)最近において次の①から④までのいずれかに該当していた者でないこと

①(1)(2)または(3)に掲げる者

②当社の親会社の業務執行者または業務執行者でない取締役

③当社の親会社の監査役(社外監査役を独立役員として指定する場合に限る。)

④当社の兄弟会社の業務執行者

(5)次の①から⑧までのいずれかに該当する者(重要^注でない者を除く。)(近親者^注でないこと

①(1)から前(4)に掲げる者

②当社の会計参与(当該会計参与が法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む。以下同じ。)(社外監査役を独立役員として指定する場合に限る。)

③当社の子会社の業務執行者

④当社の子会社の業務執行者でない取締役または会計参与(社外監査役を独立役員として指定する場合に限る。)

⑤当社の親会社の業務執行者または業務執行者でない取締役

⑥当社の親会社の監査役(社外監査役を独立役員として指定する場合に限る。)

⑦当社の兄弟会社の業務執行者

⑧最近において前③、④または上場会社の業務執行者(社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役を含む。)に該当していた者

^注「重要な」者とは、(1)または(2)の業務執行者については各会社・取引先の役員・部長クラスの者、(3)の所属する者については各監査法人に所属する公認会計士、各法律事務所に所属する弁護士(いわゆるアソシエイトを含む。)とする。また、近親者とは、二親等内の親族をいう。

4.取締役の松永和夫氏は、平成28年6月24日に開催予定の住友商事(株)第148期定時株主総会終結の時をもって、同社の社外取締役を退任する予定であります。

5.当社は松永和夫氏および数中三十二氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うことにつき善意でかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度として損害賠償責任を負担する責任限定契約を締結しております。各氏が取締役 に再任され就任した場合には、当社と各氏との間で、当該契約を継続する予定であります。また、内野村馬氏が取締役 に選任され就任した場合には、同様の契約を締結する予定であります。

6.松永和夫氏および数中三十二氏の選任議案が承認された場合、松永和夫氏および数中三十二氏は引き続き、東京証券取引所所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員に指定され、同取引所に対する届出がなされる予定であります。また、内野村馬氏が取締役 に選任され就任した場合には、同氏は新たに当該独立役員に指定され、東京証券取引所に対する届出がなされる予定であります。

7.数中三十二氏が川崎汽船(株)の社外取締役在任期間中であつた平成26年3月、同社は、自動車等の貨物の運送に関して独占禁止法に違反する行為があつたとして公正取引委員会から排除措置命令および課徴金納付命令を受け、平成26年9月に当該違反行為に関して米国司法省との間で罰金を支払うことを内容とする司法取引に合意するとともに、平成27年12月に当該違反行為に関して中国国発展改革委員会から制裁金の支払いを命じられました。同氏は、事前には当該違反行為を認識しておりませんでした。日頃から取締役会において法令遵守の重要性について意見を述べており、また、当該違反行為判明後は、徹底した調査および再発防止の指示等を行っております。また、数中三十二氏が三菱電機(株)の社外取締役在任期間中であつた平成28年1月、同社は、ガス絶縁開閉装置の欧州での販売に関するEU競争法違反に関して欧州一般裁判所から課徴金の納付を命じられました。本件は、同氏の就任前に発生したものでありますところ、就任後は法令遵守の観点から指摘、意見を述べるとともに、再発防止についての提言等を行っております。また、数中三十二氏が三菱電機(株)の社外取締役在任期間中であつた平成28年2月、同社は、自動車用スターターの一部入札に関して韓国独占禁止法に違反する行為があつたとして韓国公正取引委員会からは正措置および課徴金支払命令を受けました。本件は、同氏の就任前に発生したものでありますところ、就任後は法令遵守の観点から指摘、意見を述べるとともに、再発防止についての提言等を行っております。

8.各候補者が所有する当社の株式数には、役員持株会名義の実質所有株式数が含まれております。

以上

(添付書類)

第136期 事業報告

平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新興国等において減速が見られたものの全体として緩やかに回復する海外経済や、国内の各種政策効果を背景に、企業収益や雇用・所得環境は改善し、設備投資に持ち直しの動きが見られるなど、国内景気は緩やかな回復基調を続けました。

建設業界におきましては、公共投資は高水準で推移するとともに、民間設備投資も改善が見られました。

当社関連の空調業界におきましては、公共投資は弱含んだものの、民間設備投資は増勢を継続し、全体としては比較的堅調に推移しました。一方、受注競争の激化等もあいまって、工事利益の確保に努力が必要な経営環境となりました。

当社は、平成26年4月から、平成35年の創立100周年に向けた長期経営構想「GReeN PRIDE 100」を開始いたしました。当社グループの目指す姿を、「顧客の期待に応え、信頼・信用され続ける企業グループ」、「グローバル市場で存在感を認められる環境企業」、「地球環境に貢献する環境ソリューションプロフェッショナル」としております。また、その実現に向けた変革の基礎づくりとして、3か年中期経営計画「iNnovate on 2016」に基づき、「現場力の強化」、「人財育成至上主義」、「安定的な収益確保」を重点取組課題としてグループの総力を挙げて取り組んでおります。

中期経営計画2年目の当連結会計年度におきましては、「現場力の強化」につきまして、今後の需要増加に対応すべく計画的な施工体制構築の推進を通じた技術員の

現場力強化、現場業務従事者の環境改善、および原価管理の強化に取り組みました。「人財育成至上主義」につきましては、体系的な人財育成のための組織「テクニカルアカデミー」を中心として教育制度の強化を図り、グループ社員を含めて総合力の高い技術員の育成に取り組みました。また、安定した施工体制の確保を目的とする、協力会社等の人財育成支援のための組織「高砂技塾」を創設し、当社が認定する優秀技能者「高砂マイスター」の意見を聴取し交流を図るとともに、職長や新規入職者を対象とした教育内容の検討に取り組みました。「安定的な収益確保」につきましては、戦略的な人員シフトと収益性を重視した受注活動を徹底するとともに、ITを活用し、現場に密着した商品・技術の高度化、施工技术・システム技術の開発、先進的技術の開発などコア技術の深化に取り組みました。

新規事業戦略として、低価格かつ高機能のセンサ（グリーンセンサ）と人工知能を活用したネットワークシステム「グリーンエアサービス」の開発やビジネスモデル構築等の検討を進めるとともに、実証実験を開始いたしました。また、当社の技術であるSIS（スーパーアイスシステム）に派生するシャーベットアイスを用いた水産物高鮮度化技術「SIS-HF（スーパーアイスシステム・ハイレフレッシュネス）」の第1号機を長崎県平戸市において納入し、本格稼働いたしました。

平成27年7月から、リチウムイオン電池等の蓄電デバイスならびに有機ELデバイスの製造等に用いられるドライルーム向けに、工場内の余剰排熱やヒートポンプ排熱を有効活用して年間で最大60%の省エネルギー化を実現する新型除湿機「WINDS-Ⅲ（ウインズ・スリー）」を本格展開いたしました。平成27年7月から、研究室の安全な作業環境と省エネルギー運用を可能とするヒュー

ムフード(ドラフトチャンバ)向け高速給排気統合管理システム「i-Fume(アイ・ヒューム)」を販売開始いたしました。また、平成27年7月、三菱地所株式会社、株式会社三菱地所設計、早稲田大学創造理工学部建築学科・田辺新一教授と共同で、冷温水を活用してデスク単位で温度調節できる、快適性と省エネ性の両立を果たす次世代パーソナルオフィス空調としての冷暖房付オフィスデスクを開発しました。平成27年8月に、NTTデータ先端技術株式会社、国立大学法人大阪大学、株式会社国際電気通信基礎技術研究所と共同で開発したデータセンタの抜本的低炭素化とオフィス等への廃熱利用に関する技術が世界初の連携制御技術で省エネ率70%を実現し、内閣府主催の産学官連携功労者表彰「環境大臣賞」を受賞いたしました。

国際事業に関しましては、平成27年5月に、現存するアジア以外の初の拠点となるタカサゴメキシコを本格稼働し、自動車関連や航空機、家電に加え、医療機器など多岐にわたる産業分野をターゲットとした営業を開始いたしました。平成27年12月に、インドを中心に、主に医薬セクターなどのクリーンルーム向け関連機器・内装材の製造・販売・取付事業を展開するIntegrated Cleanroom Technologies Private Limited(以下「ICLEAN」といいます。)の株式を取得し、持分法適用関連会社といたしました。また、公益事業の一環および当社が事業を展開するASEAN諸国における人的ネットワークの拡大等を目的として、平成27年6月に、マレーシア工科大学(UTM)に設置されているマレーシア日本国際工科院(MJIIT: Malaysia-Japan International Institute of Technology)に、本邦企業として初めて「高砂 熱・環境リサーチラボ(研究講座)」と「高砂教育研究支援制度(各種教育プロジェクトの支援)」をもって構

成する「高砂教育研究ファンド」を設置し、同年9月から10月にかけて、研究活動を開始いたしました。

財務面におきましては、機動的な資本政策を遂行すること等を目的として、平成27年6月および平成28年3月に自己株式を1,340千株取得いたしました。

また、平成24年8月から3年間にわたり、東日本大震災の被災地や社会福祉施設等で実施してきた無料ピザづくり・配布の社会貢献活動について、記録展示会および識者による講演会を開催し、総括いたしました。

さらに、CRE(Corporate Real Estate、企業不動産)戦略および収益源の多様化の一環として、大阪府吹田市における賃貸マンションおよび東京都千代田区の学生向け賃貸施設を堅調に稼働させるとともに、新たに、東京都千代田区の賃貸用マンションを取得し、事業を強化いたしました。

これらの結果、当連結会計年度における業績は次のとおりとなりました。

なお、本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

(1) 受注高

当連結会計年度の受注高は、前連結会計年度を3.8%上回る2,653億01百万円となりました。

一般設備は前連結会計年度を3.5%下回る1,720億48百万円、産業設備は前連結会計年度を22.3%上回る855億93百万円となった結果、設備工事業は前連結会計年度を3.7%上回る2,576億42百万円となりました。設備機器の製造・販売事業は、前連結会計年度を4.9%上回る75億20百万円となりました。また、その他は、前連結会計年度を5.9%上回る1億38百万円となりました。その構成比は、一般設備が64.9%、産業設

備が32.2%、あわせた設備工事業は97.1%、設備機器の製造・販売事業が2.8%、その他が0.1%であります。

(2) 売上高

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度を3.2%上回る2,512億91百万円となりました。

一般設備は前連結会計年度を4.6%上回る1,575億11百万円、産業設備は前連結会計年度を0.5%上回る863億50百万円となった結果、設備工事業は前連結会計年度を3.1%上回る2,438億61百万円となりました。設備機器の製造・販売事業は、前連結会計年度を4.5%上回る72億91百万円となりました。また、その他は、前連結会計年度を5.9%上回る1億38百万円となりました。その構成比は、一般設備が62.7%、産業設備が34.3%、あわせた設備工事業は97.0%、設備機器の製造・販売事業が2.9%、その他が0.1%であります。

(3) 利益

当連結会計年度の利益は、工事の進捗が順調に推移したことに伴い売上高が増加したこと等により、営業利益は前連結会計年度を20.2%上回る92億89百万円、経常利益は前連結会計年度を23.5%上回る106億02百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度を28.0%上回る66億50百万円となりました。

(4) 繰越高

当連結会計年度末の繰越高は、前連結会計年度末を6.9%上回る2,182億45百万円となりました。

連結業績ハイライト

■ 受注高

2,653.01 億 百万円

前年度比
3.8%
増

■ 売上高

2,512.91 億 百万円

前年度比
3.2%
増

■ 営業利益

92.89 億 百万円

前年度比
20.2%
増

■ 経常利益

106.02 億 百万円

前年度比
23.5%
増

■ 親会社株主に帰属する当期純利益

66.50 億 百万円

前年度比
28.0%
増

■ 繰越高

2,182.45 億 百万円

前年度末比
6.9%
増

(5) 事業種類別の受注高・売上高・繰越高

(単位：百万円)

事業の種類	前連結会計年度末 繰越高	当連結会計年度 受注高	当連結会計年度 売上高	当連結会計年度末 繰越高
設備工事業	202,131	257,642	243,861	215,911
設備機器の製造・販売事業	2,104	7,520	7,291	2,333
その他	—	138	138	—
合計	204,236	265,301	251,291	218,245
(うち国際(海外))	(14,386)	(27,485)	(28,553)	(13,317)
(うち保守・メンテナンス)	(2,862)	(20,516)	(20,586)	(2,791)

(注) 記載金額は、事業の種類間の内部取引を消去しております。

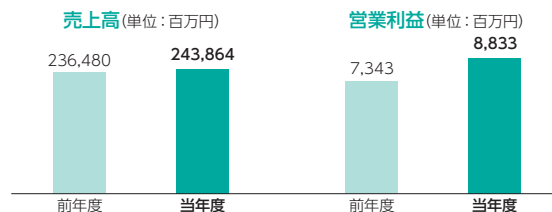
国際事業の売上高は、前連結会計年度を30.3%下回る285億53百万円となりました。保守・メンテナンス事業の売上高は、前連結会計年度を0.4%上回る205億86百万円となりました。

(6) 事業種類別の業績

各事業の状況は、次のとおりとなりました。なお、記載金額は、事業の種類間の内部売上高等を含めております。

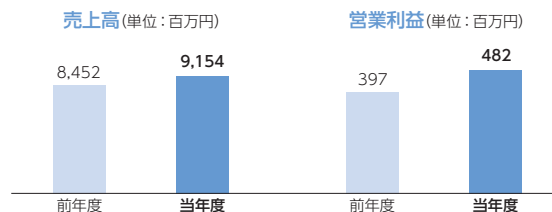
(設備工事業)

売上高は前連結会計年度を3.1%上回る2,438億64百万円となり、営業利益は前連結会計年度を20.3%上回る88億33百万円となりました。



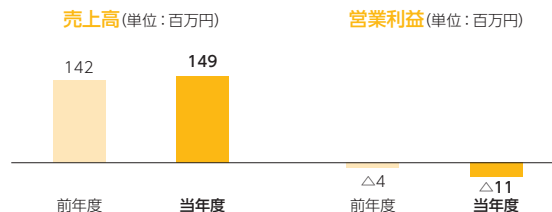
(設備機器の製造・販売事業)

売上高は前連結会計年度を8.3%上回る91億54百万円となり、営業利益は前連結会計年度を21.5%上回る4億82百万円となりました。



(その他)

売上高は前連結会計年度を5.0%上回る1億49百万円となり、営業損失は11百万円(前連結会計年度は4百万円の営業損失)となりました。



2. 資金調達の状況

当連結会計年度中は、社債または株式の発行等による資金調達は行っておりません。

また、当社は運転資金の効率的な調達を行うため、

3. 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は23億24百万円であり、その主なものはCRE (Corporate Real Estate、企業不動産)戦略および収益源の多様化等を目的として、当社(事業の種類「設備

4. 重要な組織再編等

本事業報告「I. 企業集団の現況に関する事項 1. 事業の経過およびその成果」(15頁)に記載のとおり、当社

取引金融機関6社と総額30億円の貸出コミットメント契約を締結しております。

なお、当連結会計年度末の実行残高はありません。

工事事業」)および日本開発興産株式会社(同「その他」)が共同で行った東京都千代田区の賃貸用マンションの取得であります。

は、在インドのICLEANの発行済普通株式を取得し、持分法適用関連会社といたしました。

5. 財産および損益の状況

(1) 企業集団の財産および損益の状況

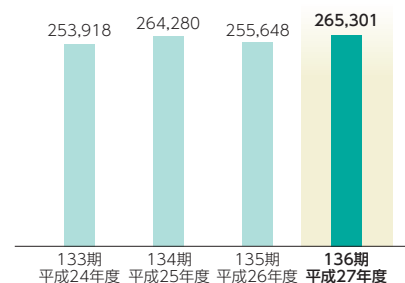
(単位：百万円)

区 分	第133期 平成24年度	第134期 平成25年度	第135期 平成26年度	第136期 平成27年度 (当連結会計年度)
受注高	253,918	264,280	255,648	265,301
売上高	248,430	237,389	243,582	251,291
営業利益	3,570	7,780	7,727	9,289
経常利益	4,760	9,109	8,582	10,602
親会社株主に帰属する当期純利益	2,186	4,011	5,196	6,650
1株当たり当期純利益 (円)	28.74	53.24	69.28	89.40
総資産	207,465	217,132	226,878	224,367
純資産	93,932	97,416	108,362	104,613

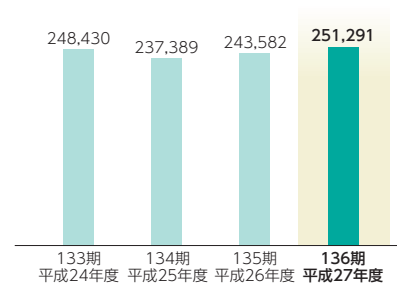
(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数(自己株式控除後)により算出し、小数点第3位を四捨五入して表示しております。

2. 当社においては、請負工事に係る収益の計上基準について、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号)および「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号)を適用しております。

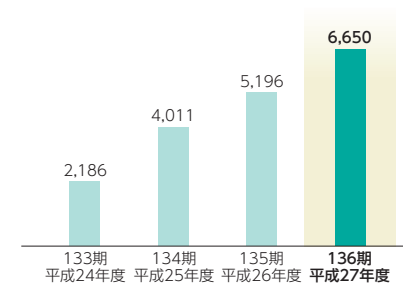
受注高 (単位：百万円)



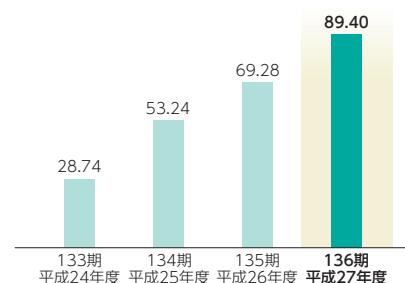
売上高 (単位：百万円)



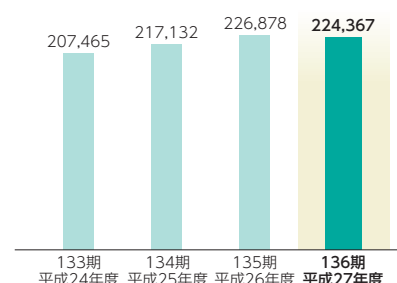
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



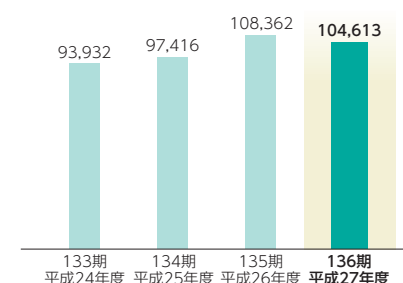
1株当たり当期純利益 (単位：円)



総資産 (単位：百万円)



純資産 (単位：百万円)



(2) 当社の財産および損益の状況

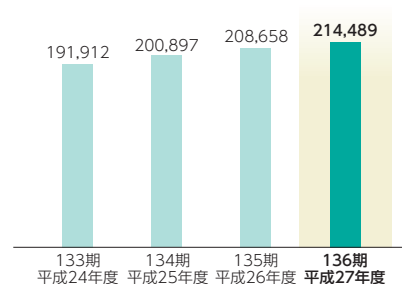
(単位：百万円)

区 分	第133期 平成24年度	第134期 平成25年度	第135期 平成26年度	第136期 平成27年度 (当事業年度)
受注高	191,912	200,897	208,658	214,489
売上高	196,662	185,654	180,473	199,204
営業利益	1,420	5,920	6,981	8,129
経常利益	2,805	7,134	7,909	9,206
当期純利益	1,658	3,186	4,892	5,804
1株当たり当期純利益(円)	21.70	42.13	64.99	77.75
総資産	182,184	187,819	197,634	197,995
純資産	82,304	83,931	94,292	92,175

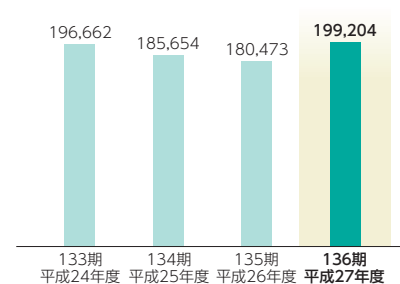
(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数(自己株式控除後)により算出し、小数点第3位を四捨五入して表示しております。

2. 請負工事に係る収益の計上基準については、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号) および「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号)を適用しております。

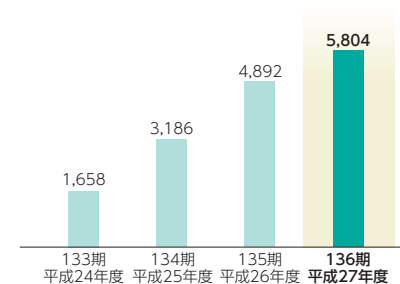
受注高 (単位：百万円)



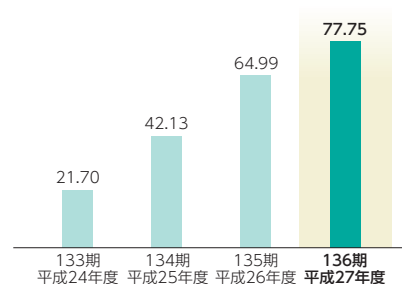
売上高 (単位：百万円)



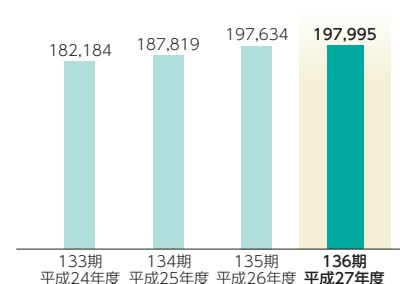
当期純利益 (単位：百万円)



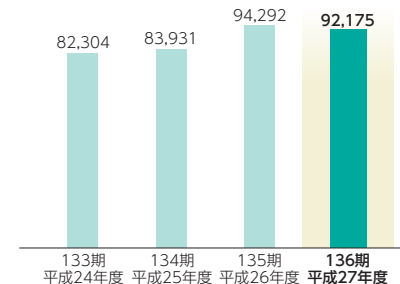
1株当たり当期純利益 (単位：円)



総資産 (単位：百万円)



純資産 (単位：百万円)



6. 対処すべき課題

当社を取り巻く事業環境の今後の見通しにつきましては、アジア地域経済の先行き、原油価格の下落や金融資本市場の変動の影響など不透明な要因はあるものの、海外経済の回復、わが国の各種政策効果や企業収益の改善を背景に、国内景気は緩やかに回復基調を続けるものと思われます。

建設業界および当社関連の空調業界におきましては、公共投資は緩やかに減少するものの高めの水準を維持し、民間設備投資は改善傾向で推移することが見込まれる一方、労務需給のひっ迫等、工事利益の確保・改善に必要な経営環境が続くものと思われます。

当社におきましては、東京オリンピックに向けた繁忙期および開催後を見据えるとともに、国際事業や環境ソリューション事業など中長期的な視点からの経営資源投

入が重要課題となっております。

このような情勢のもと、当社は、引き続き、長期経営構想の実現に向かって、変革の基礎づくりと位置づけた3か年中期経営計画の最終年度として諸施策を完遂してまいります。また、平成29年4月からの3か年を成長に向けた変革の断行期間とする、新たな中期経営計画の策定を進めてまいります。

「CSR経営の推進」といたしまして、コーポレートガバナンス・コードに適切に対応するとともに、コンプライアンス・リスク管理の徹底や内部監査等の充実を図り、内部統制態勢およびガバナンス態勢についてグループを挙げて強化してまいります。また、環境ソリューションプロフェッショナル企業グループとして省エネルギー・省CO₂活動に取り組み、事業を通じて社会に貢献して

中期経営計画 **iNnovate on 2016** (2014年度～2016年度)

長期ビジョンの実現に向けた、第1ステップ **変革の基礎づくり**

重点 取組課題

現場力の強化

計画性の高い現場づくり、現場への優先的資源配分

人財育成

高砂を支える人財の育成への全社を挙げた取組み

安定収益の確保

戦略的な人員シフト、採算性重視の受注の徹底

取組課題

グループ戦略

事業価値極大化に向けたシナジーの創出

グローバル重視

マーケットの限界に打ち勝つ積極的な資源投入

新規事業開発

新しい事業領域開拓への助走

コンプライアンスの徹底・CSR経営の推進

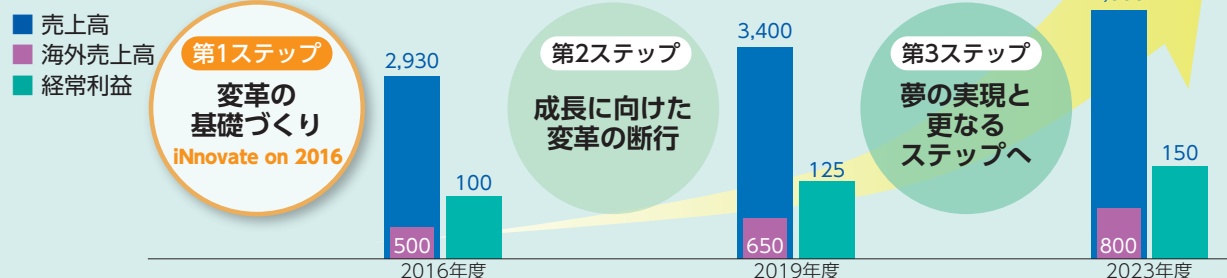
機構改革

- 1 経営・業務の効率化
- 2 技術力の強化
- 3 現場力の強化
- 4 グローバル展開の深化

株主還元について

株主への利益還元を経営上の最重要課題の一つと位置づけ、収益性と資本効率性を高めつつ、安定した配当を実施

連結数値目標 (単位：億円)



まいります。「現場力の強化」では、計画性の高い現場運営や現場への優先的資源配分と商圏を見据えた適正な配員を行うとともに、CRM(カスタマー・リレーションシップ・マネジメント)を強化し、顧客の潜在ニーズに働きかけ、顧客の利益を創造するセールスエンジニアリングを展開してまいります。また、セールスエンジニアリングを通じて、当社が過去に手掛けた豊富な実績等により優位性を持つリニューアル工事の顕在化を推進してまいります。また、現場の施工管理技術および業務の高度化・効率化、ならびに品質・生産性の向上を実現するために、BIM(ビル・インフォメーション・モデル)等、ITの活用を推進してまいります。「人財育成至上主義」により、競争力の源泉である専門性のある総合力の高い人財の計画的・体系的育成に取り組むとともに、テクニカルアカデミーを通じて、信頼される現場代理人を早期に育成してまいります。高砂技塾や高砂マイスター制度等を通じ、当社の品質を支える協力会社と連携を強化して、当社の施工技術を伝承してまいります。また、喫緊の課題として、女性の活躍推進や多様性の確保、人

事制度の改革等、就労環境の整備・改善に取り組んでまいります。最大の課題である「稼ぐ力(収益力)」につきましては、組織を横断して現状を分析し、あらゆる運営方法を見直すとともに、収益性を一層重視した受注活動の徹底、効率的な施工計画の策定と実施を強化し、持続的成長を可能にする安定的な収益確保を実現してまいります。グループ経営につきましては、管理と支援といったマネジメントを強化し、重複事業の集約や、再編・統合、新規事業展開といった事業の見直しに加え、人事交流を推進するなど連携を強化して、グループバリューチェーン構築に取り組むとともにグループシナジーの極大化を目指し、グループ全体の最適化・効率化を推進してまいります。また、グローバル展開につきましては、中長期的な事業拡大の視野に立ち、国や地域にに応じて事業展開と管理体制の整備・強化を行い、国内に設置した国際事業本部と現地との緊密な連携を通じて、収益管理およびコンプライアンス等のリスク管理を強化するとともに、事業基盤の安定化に取り組んでまいります。在インドの持分法適用関連会社であるICLEAN

を活用し、日系企業の海外進出工事案件を自ら設計・施工するという当社従来の海外事業モデルに加えて、医薬を中心とした非日系企業への新たな国際事業展開モデルの構築に取り組んでまいります。現地における事業強化として、ナショナルスタッフの技術力強化、マネジメント人材の育成を進めるとともに、最適な現地パートナーとの協働を推進してまいります。新規事業につきましては、開発等に積極的に挑戦するとともに、各事業の特性を踏まえた事業モデルを構築し、展開してまいります。業務・資本提携先である、水環境をはじめとする環境・エネルギー関連の技術力・プラントエンジニアリング力を有する月島機械株式会社(コード番号:6332、東京証券取引所市場第一部)とともに、国内外における

7. 主要な事業内容 (平成28年3月31日現在)

(1) 設備工事業

当社は、建設業法に基づき国土交通大臣の許可を受け、管工事業、機械器具設置工事業、消防施設工事業、電気工事業、電気通信工事業、建築工事業等を行っております。また、高砂丸誠エンジニアリングサービス株式会社(同社の子会社を含みます。)は、機械設備・電気設備・通信設備・防災設備・昇降機設備・その他建築付帯設備・クリーンルーム設備・給排水設備等の設備全体の保守メンテナンス、ならびに設備の設計・施工および付帯工事・コンサルタント業務等の設備総合管理を行っております。一方、海外においては、高砂建築工程(北京)有限公司は、空調設備の技術を核として建築および建築設備工事の請負を、タカサゴシンガポール Pte. Ltd.は、クリーンルーム・ユーティリティ・空調・電気・衛生・消火設備工事のコンストラクション

エネルギーの供給および有効利用に関する事業の拡大と新技術・新商品の共同開発の推進に注力してまいります。また、CRE(企業不動産)、BCP(事業継続計画)、森林づくりを通じた環境保全活動や公益事業等のCSR活動についても、積極的に取り組んでまいります。

当社は、CSRを経営の根幹に位置づけ、グループを挙げて法令遵守およびコーポレート・ガバナンス態勢の強化に取り組むとともにグループ戦略を実行し、事業の中長期的な成長および企業価値ひいては株主共同の利益の継続的かつ持続的な向上に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

マネジメント・設計・施工を、高砂熱学工業(香港)有限公司は、空調・衛生・電気設備工事の設計・施工を、タカサゴベトナムCo., Ltd.は、空調・換気・給排水・衛生工事の設計・施工ならびに機器・材料の仲介を、タイタカサゴCo., Ltd.およびT.T.E.エンジニアリング(マレーシア)Sdn. Bhd.は、空調・衛生・電気設備工事の設計・施工を行っております。

(2) 設備機器の製造・販売事業

日本ピーマック株式会社および日本フロダ株式会社は、空調機器等の設計・製造・販売の事業を行っております。

(3) その他

日本開発興産株式会社は、不動産の売買・賃貸、保険代理店等の事業を行っております。

8. 主要な営業所および工場（平成28年3月31日現在）

(1) 設備工事事業

会社名	主 要 な 営 業 所 お よ び 工 場		
当 社	本社（東京都）		
	東日本事業本部（東京都）	西日本事業本部（大阪府）	エンジニアリング事業本部（東京都）
	東京本店（東京都）	大阪支店（大阪府）	エンジニアリング事業部（東京都）
	横浜支店（神奈川県）	名古屋支店（愛知県）	国際事業本部（東京都）
	関信越支店（埼玉県）	九州支店（福岡県）	
	東北支店（宮城県）	広島支店（広島県）	
	札幌支店（北海道）		
高砂丸誠 エンジニアリング サービス(株)	本社（東京都）	西新宿オフィス（東京都）	千葉事業部（千葉県）
	札幌支店（北海道）	東北支店（宮城県）	関信越支店（埼玉県）
	横浜支店（神奈川県）	名古屋支店（愛知県）	大阪支店（大阪府）
	広島支店（広島県）	九州支店（福岡県）	
高砂建築工程（北京） 有限公司	本社（中国北京市）	上海支店（中国上海市）	蘇州支店（中国江蘇省蘇州市）
	広州支店（中国広東省広州市）	深圳支店（中国広東省深圳市）	天津支店（中国天津市）
タカサゴシンガポール Pte. Ltd.	本社（シンガポール）		
高砂熱学工業（香港） 有限公司	本社（香港）	マカオ支店（マカオ）	
タカサゴベトナムCo., Ltd.	本社（ハノイ）	ホーチミン支店（ホーチミン）	
タイタカサゴCo., Ltd.	本社（バンコク）		
T.T.E.エンジニアリング （マレーシア） Sdn. Bhd.	本社（クアラルンプール）	クチン支店（クチン）	ジョホールバル支店（ジョホールバル）
	ペナン支店（ペナン）	クリム支店（クリム）	

(2) 設備機器の製造・販売事業

日本ピーマック(株)	本社（神奈川県）	東京本店（東京都）	大阪支店（大阪府）
	工場（神奈川県）	名古屋支店（愛知県）	
日本フロード(株)	本社（東京都）	東京支店（東京都）	大阪支店（大阪府）

(3) その他

日本開発興産(株)	本社（東京都）	大阪支店（大阪府）
-----------	---------	-----------

9. 従業員の状況（平成28年3月31日現在）

(1) 企業集団の従業員の状況

事業の種類	従業員数(名)	前連結会計年度末比増減
設備工事事業	4,259	93名増
設備機器の製造・販売事業	303	11名増
その他	14	1名増
合 計	4,576	105名増

(2) 当社の従業員の状況

従業員数(名)	前事業年度末比増減	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)
1,885	27名増	41.7	17.3

10. 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率(%)	主要な事業内容
高砂丸誠エンジニアリング サービス(株)	419百万円	100.0	設備の保守メンテナンス、設備総合管理
高砂建築工程(北京)有限公司	46,690千人民元	100.0	建築および建築設備工事の請負
タカサゴシンガポールPte. Ltd.	5,578千シンガポールドル	100.0	クリーンルーム・ユーティリティ・ 空調・電気・衛生・消火設備工事の コンストラクションマネジメント・設計・施工
高砂熱学工業(香港)有限公司	5,000千香港ドル	100.0	空調・衛生・電気設備工事の設計・施工
タカサゴベトナムCo., Ltd.	138,078百万ベトナムドン	100.0	空調・換気・給排水・衛生工事の設計・施工 ならびに機器・材料の仲介
タイタカサゴCo., Ltd.	20,000千タイバーツ	49.0	空調・衛生・電気設備工事の設計・施工
T.T.E.エンジニアリング (マレーシア)Sdn. Bhd.	1,000千マレーシアリングギット	30.0	空調・衛生・電気設備工事の設計・施工
日本ピーマック(株)	390百万円	100.0	空調機器等の設計・製造・販売
日本フローダ(株)	200百万円	100.0	空調機器等の設計・製造・販売
日本開発興産(株)	50百万円	100.0	不動産の売買・賃貸、保険代理店等

- (注) 1.連結子会社は、上記に高砂丸誠エンジニアリングサービス(株)の完全子会社2社(株丸誠環境システムズ、(株)エム・エス・エス)およびTTEマレーシアホールディングスSdn. Bhd.を加えた13社であります。
- 2.タイタカサゴCo., Ltd.およびT.T.E.エンジニアリング(マレーシア)Sdn. Bhd.は、当社の出資比率が100分の50以下となっておりますが、実質的に支配しているため子会社としております。なお、T.T.E.エンジニアリング(マレーシア)Sdn. Bhd.については、当社は、その株主(出資比率100分の70)であるTTEマレーシアホールディングスSdn. Bhd.の株主に対して貸付けを行っていること等から、T.T.E.エンジニアリング(マレーシア)Sdn. Bhd.を実質的に支配していると判断しております。
- 3.当社の出資比率は、小数点第2位以下を切り捨てて表示しております。

11. 主要な借入先および借入額 (平成28年3月31日現在)

借入先	借入額(百万円)
(株)三菱東京UFJ銀行	3,332
(株)みずほ銀行	2,527
(株)三井住友銀行	1,600

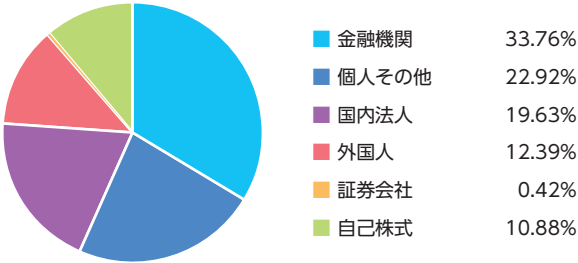
II. 株式に関する事項 (平成28年3月31日現在)

1. 発行可能株式総数 200,000,000株

2. 発行済株式の総数 73,762,239株
(自己株式 9,003,529株を除く)

3. 株主数 5,971名
(前事業年度末比 83名減)

株式の所有者別分布状況(ご参考)



4. 上位10名の株主

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
日本生命保険(相)	4,560	6.18
第一生命保険(株)	4,231	5.73
高砂熟学従業員持株会	3,665	4.96
(株)三菱東京UFJ銀行	2,346	3.18
(株)みずほ銀行	2,177	2.95
高砂共栄会	2,168	2.93
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	2,117	2.87
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	1,370	1.85
CREDIT SUISSE SECURITIES(USA)LLC SPCL. FOR EXCL.BEN	1,260	1.70
UBS SECURITIES LLC-HFS CUSTOMER SEGREGATED ACCOUNT	1,187	1.60

(注) 1.持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2.持株比率は、自己株式(9,003千株)を控除して計算しております。
3.持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

Ⅲ. 新株予約権等に関する事項

1. 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

名称	新株予約権の数	保有人数	新株予約権の目的である株式の種類および数	新株予約権の払込金額	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権の行使期間
第1回 株式報酬型 新株予約権	263個	当社取締役 (社外取締役を除く) 8名	当社普通株式 26,300株	新株予約権 1個当たり 48,800円 (1株当たり 488円) (注) 1.	新株予約権 1個当たり 100円 (1株当たり 1円)	平成23年 8月12日～ 平成53年 8月11日
第2回 株式報酬型 新株予約権	296個	当社取締役 (社外取締役を除く) 8名	当社普通株式 29,600株	新株予約権 1個当たり 47,900円 (1株当たり 479円) (注) 1.	新株予約権 1個当たり 100円 (1株当たり 1円)	平成24年 8月11日～ 平成54年 8月10日
第3回 株式報酬型 新株予約権	205個	当社取締役 (社外取締役を除く) 8名	当社普通株式 20,500株	新株予約権 1個当たり 71,900円 (1株当たり 719円) (注) 1.	新株予約権 1個当たり 100円 (1株当たり 1円)	平成25年 8月16日～ 平成55年 8月15日
第4回 株式報酬型 新株予約権	159個	当社取締役 (社外取締役を除く) 9名	当社普通株式 15,900株	新株予約権 1個当たり 118,200円 (1株当たり 1,182円) (注) 1.	新株予約権 1個当たり 100円 (1株当たり 1円)	平成26年 8月9日～ 平成56年 8月8日
第5回 株式報酬型 新株予約権	169個	当社取締役 (社外取締役を除く) 10名	当社普通株式 16,900株	新株予約権 1個当たり 155,100円 (1株当たり 1,551円) (注) 1.	新株予約権 1個当たり 100円 (1株当たり 1円)	平成27年 8月8日～ 平成57年 8月7日

(注) 1.新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」といいます。))は、会社法第246条第2項の規定に基づき、金銭の払込みに代えて当社に対して有する報酬債権をもって相殺するものとします。

2.譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとします。

3.新株予約権の主な行使条件

(1)新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日(以下「地位喪失日」といいます。)の翌日以降、新株予約権を行使することができます。ただし、この場合、新株予約権者は、地位喪失日の翌日から10日以内(10日目の日が営業日でない場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができます。

(2)上記(1)ただし書にかかわらず、新株予約権者が新株予約権の行使期間内に死亡したことにより当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した場合は、相続開始後6月以内に限り、その相続人が、当社所定の手続に従い、当該新株予約権者が付与された権利の範囲内で新株予約権を行使できるものとします。ただし、相続人死亡による再相続は認めません。

- (3)新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができません。
- 4.上記の第1回株式報酬型新株予約権には、使用人として株式報酬型新株予約権の交付を受けた後に当社取締役役に就任した者4名が保有する新株予約権96個を含んでおります。
- 5.上記の第2回株式報酬型新株予約権には、使用人として株式報酬型新株予約権の交付を受けた後に当社取締役役に就任した者2名が保有する新株予約権52個を含んでおります。
- 6.上記の第3回株式報酬型新株予約権には、使用人として株式報酬型新株予約権の交付を受けた後に当社取締役役に就任した者1名が保有する新株予約権21個を含んでおります。
- 7.上記の第4回株式報酬型新株予約権には、使用人として株式報酬型新株予約権の交付を受けた後に当社取締役役に就任した者2名が保有する新株予約権24個を含んでおります。

2. 当事業年度中に当社使用人等に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

名称	発行決議の日	新株予約権の数	交付された者の人数	新株予約権の目的である株式の種類および数	新株予約権の払込金額	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権の行使期間
第5回 株式報酬型 新株予約権	平成27年 7月17日	352個	当社執行役員 (当社取締役を 兼任している者 および 関係会社からの 執行役員を除く) 23名 および 完全子会社の 業務執行取締役 (当社から出向している 使用人を除く) 21名	当社普通株式 35,200株	新株予約権 1個当たり 155,100円 (1株当たり 1,551円) (注)1.	新株予約権 1個当たり 100円 (1株当たり 1円)	平成27年 8月8日～ 平成57年 8月7日

- (注) 1.新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」といいます。)は、会社法第246条第2項の規定に基づき、金銭の払込みに代えて当社に対して有する報酬債権をもって相殺するものとします。
- 2.譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとします。
- 3.新株予約権の主な行使条件
- (1)新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、以下のいずれかの日(以下「地位喪失日」といいます。)の翌日以降、新株予約権を行使することができます。ただし、この場合、新株予約権者は、地位喪失日の翌日から10日以内(10日目の日が営業日でない場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができます。
- ①当社の執行役員の地位に基づき割当てを受けた新株予約権については、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日
- ②当社子会社の取締役の地位に基づき割当てを受けた新株予約権については、当該会社の取締役の地位を喪失した日
- (2)上記(1)ただし書にかかわらず、新株予約権者が新株予約権の行使期間内に死亡したことにより当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した場合は、相続開始後6月以内に限り、その相続人が、当社所定の手続に従い、当該新株予約権者が付与された権利の範囲内で新株予約権を行使できるものとします。ただし、相続人死亡による再相続は認めません。
- (3)新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができません。

IV. 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の氏名等

氏 名		地位および担当	重要な兼職の状況
大内	厚	代表取締役社長社長執行役員	—
島	泰光	代表取締役副社長副社長執行役員経営管理本部長 兼 国内関係会社担当	—
谷口	笑雄	取締役専務執行役員技術本部長 兼 品質・環境・安全担当	—
渡部	純三	取締役専務執行役員国際事業本部長 兼 海外現法関係担当	—
神杉	恵助	取締役常務執行役員エンジニアリング事業本部長 兼 新規事業開発担当	—
松浦	卓也	取締役常務執行役員営業本部長	—
高原	長一	取締役常務執行役員東日本事業本部長 兼 東日本事業本部東京本店長	—
田淵	潤 ※	取締役常務執行役員西日本事業本部長 兼 西日本事業本部大阪支店長	—
原	芳幸 ※	取締役執行役員経営管理本部副本部長 兼 経営管理本部経営企画部長	—
山分	弘史 ※	取締役執行役員 エンジニアリング事業本部エンジニアリング事業部長	—
松永	和夫	社外 独立 取締役	住友商事株式会社社外取締役 ソニー株式会社社外取締役 橋本総業株式会社社外取締役
数中	三十二	社外 独立 取締役	川崎汽船株式会社社外取締役 三菱電機株式会社社外取締役 株式会社小松製作所社外取締役
西部	邦夫	常勤監査役	—
山本	幸利 ※	常勤監査役	—
伊藤	鉄男	社外 独立 監査役	ユニゾホールディングス株式会社社外監査役 旭化成株式会社社外監査役 西村あさひ法律事務所オブカウンセル
瀬山	雅博	社外 独立 監査役	グリー株式会社常勤社外監査役
藤原	万喜夫	社外 独立 監査役	—

(注) 1.取締役の松永和夫氏および数中三十二氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2.監査役の伊藤鉄男氏、瀬山雅博氏および藤原万喜夫氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3.取締役の松永和夫氏および数中三十二氏、監査役の伊藤鉄男氏、瀬山雅博氏および藤原万喜夫氏は、東京証券取引|所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員に指定され、同取引所に対する届出がなされております。

- 4.取締役の松永和夫氏は、平成24年7月から当社社外取締役に選任される平成25年6月の当社定時株主総会までの期間、当社の社外取締役に就任することを前提として非常勤顧問を務めておりましたが、当該業務の内容は独立した社外者としての立場から助言を行うものであること、および、同人に対する顧問報酬は多額でなかった(1,000万円未満)こと等に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、取引の概要の記載を省略しております。
- 5.取締役の松永和夫氏は、平成28年4月1日をもって、三菱ふそうトラック・バス(株)の取締役副会長に就任いたしました。
- 6.取締役の藪中三十二氏は、平成24年4月から当社社外取締役に選任される平成26年6月の当社定時株主総会までの期間、当社の社外取締役に就任することを前提として非常勤顧問を務めておりましたが、当該業務の内容は独立した社外者としての立場から助言を行うものであること、および、同人に対する顧問報酬は多額でなかった(1,000万円未満)こと等に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、取引の概要の記載を省略しております。
- 7.監査役の伊藤鉄男氏が社外監査役を兼職する常和ホールディングス(株)は、平成27年7月1日をもって、ユニゾホールディングス(株)に商号を変更いたしました。
- 8.監査役の瀬山雅博氏は松下電器産業(株)(現 パナソニック(株))の出身であるところ、当社は、同社との間に工事の受注および機器の仕入等、通常の営業取引関係を有しておりますが、当該取引については、当社の売上高に占める割合は0.58%(小数点第3位以下を切り捨て)と小さいこと等に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、取引の概要の記載を省略しております。
- 9.監査役の藤原万喜夫氏は東京電力(株)の出身であるところ、当社は、同社との間に工事の受注および電力の使用等、通常の営業取引関係を有しておりますが、当該取引については、当社の売上高に占める割合は0.32%(小数点第3位以下を切り捨て)と小さいこと等に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、取引の概要の記載を省略しております。
- 10.当事業年度中の新任取締役および新任監査役
※印は平成27年6月26日開催の第135回定時株主総会において新たに選任され、同日就任いたしました取締役および監査役であります。
- 11.当事業年度中の退任取締役および退任監査役
取締役の川田信雄氏および監査役の大和田克美氏は、平成27年6月26日開催の第135回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。

2. 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人数(名)	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額			摘 要
			基本報酬 (百万円)	賞与 (百万円)	株式報酬型 ストックオプション (百万円)	
取締役 (社外取締役を除く)	11	438	345	68	25	第130回定時株主総会決議による取締役の報酬限度額550百万円 (1事業年度)
社外取締役	2	24	24	—	—	
監査役 (社外監査役を除く)	3	44	44	—	—	第134回定時株主総会決議による監査役の報酬限度額85百万円 (1事業年度)
社外監査役	3	38	38	—	—	
合 計	19	546	452	68	25	

(注) 1.上記の取締役および監査役の支給人数には、平成27年6月26日開催の第135回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名ならびに監査役1名を含んでおります。

2.上記の株式報酬型ストックオプションの額は、当事業年度において株式報酬費用として計上した額であります。

3. 各会社役員の報酬等の額またはその算定方法に係る決定に関する事項

取締役および監査役の報酬については、株主総会の決議により取締役全員および監査役全員のそれぞれの報酬等の総額の最高限度額を決定しております。

当社は、任意の諮問機関として、取締役会長、取締役社長、取締役副社長、および社外取締役をもって構成する指名報酬委員会を設置しており、当該委員会における審議を経て、取締役会の決議により取締役の報酬等を決定いたします。

当社の取締役の報酬等は、基本報酬、賞与および株式報酬型ストックオプションにより構成されております。基本報酬の額は各取締役の役位に応じて決定され、賞与の個人別支給額は各取締役の業績や職務、貢献度等を総合的に勘案し決定いたします。また、株式報酬型ス

tockオプションは、取締役の報酬と当社業績および株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲等を一層高めることを目的に、各取締役の役位に応じて決定いたします。社外取締役に対する賞与および株式報酬型ストックオプションはございません。なお、平成27年4月1日以降、取締役の報酬等については、当社の事業を中長期的に成長させ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上していくことを目的として、コーポレート・ガバナンスを巡る動向や他社の報酬水準等を考慮の上、健全なインセンティブ(動機付け)の一つとして機能する報酬制度とする方針とし、基本報酬、短期(年次)インセンティブとしての賞与および中長期インセ

ンティブとしての株式報酬型ストックオプションについて、当該方針を考慮した構成割合に変更いたしました。社外取締役を除く取締役の基本報酬額は、内規に基づく当社株式の取得を考慮しており、社外取締役を除く取締役は、基本報酬から役員持株会に拠出することを通じて当社株式の取得に努めることとしております。賞与は、単年度業績目標達成等への士気向上を目的とし、また、株式報酬型ストックオプションは、中長期的な業績向上

4. 社外役員に関する事項

(1) 他の法人等の業務執行者との重要な兼職に関する事項

該当事項はありません。

(2) 他の法人等の社外役員等との重要な兼職に関する事項

取締役の松永和夫氏は、住友商事株式会社、ソニー株式会社および橋本総業株式会社の社外取締役であります。当社と兼職先との間に特別の関係はありません。

取締役の藪中三十二氏は、川崎汽船株式会社、三菱電機株式会社および株式会社小松製作所の社外取締役であります。当社と兼職先との間に特別の関係はありません。

と企業価値向上への貢献意欲等を一層高めることを目的としております。

監査役に対する報酬等については、基本報酬のみとし、各監査役の基本報酬の額は、各監査役の職務の内容・量・難易度や責任の程度等を総合的に勘案し、監査役の協議により決定いたします。その職務等に鑑み、監査役に対する賞与およびストックオプション等の株式関連報酬はございません。

監査役の伊藤鉄男氏は、ユニゾホールディングス株式会社および旭化成株式会社の社外監査役であります。当社と兼職先との間に特別の関係はありません。

監査役の瀬山雅博氏は、グリー株式会社の常勤社外監査役であります。当社と兼職先との間に特別の関係はありません。

(3) 会社または会社の特定関係事業者の業務執行者または役員との親族関係(会社が知っているもののうち、重要なものに限る。)

該当事項はありません。

(4) 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	松永 和夫	当事業年度開催の取締役会12回中12回に出席し(出席率100.0%)、主に行政分野における豊富な経験と識見を活かして独立した立場から、当社の経営上、有用な指摘、意見を述べております。
取締役	藪中 三十二	当事業年度開催の取締役会12回中10回に出席し(出席率83.3%)、主に行政分野における豊富な経験と識見を活かして独立した立場から、当社の経営上、有用な指摘、意見を述べております。
監査役	伊藤 鉄男	当事業年度開催の取締役会12回中11回に出席(出席率91.6%)、監査役会13回中12回に出席し(出席率92.3%)、主に弁護士としての専門的見地から、当社の経営上、有用な指摘、意見を述べております。
監査役	瀬山 雅博	当事業年度開催の取締役会12回中12回に出席(出席率100.0%)、監査役会13回中13回に出席し(出席率100.0%)、松下電器産業株式会社(現 パナソニック株式会社)の海外関係会社社長および監査役における豊富な経験と識見を活かして独立した立場から、当社の経営上、有用な指摘、意見を述べております。
監査役	藤原 万喜夫	当事業年度開催の取締役会12回中12回に出席(出席率100.0%)、監査役会13回中13回に出席し(出席率100.0%)、東京電力株式会社の取締役および監査役等における豊富な経験と識見を活かして独立した立場から、当社の経営上、有用な指摘、意見を述べております。

(注) 出席率は、小数点第2位以下を切り捨てて表示しております。

(5) 責任限定契約に関する事項

当社は、平成18年6月29日開催の第126回定時株主総会で定款を変更し、社外取締役および社外監査役との責任限定契約に関する規定を設けており、また、「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行され、責任限定契約を締結できる会社役員の範囲が変更されたことに伴い、平成27年6月26日開催の第135回定時株主総会において定款を一部変更し、業務執行を行わない取締役および社外監査役でない監査役についても、必要に応じて、その期待される役割を十分に発揮できるようにするため、責任限定

契約を締結できる旨の規定を設けております。当社は、現在の社外取締役2名および社外監査役3名との間で責任限定契約を締結しております。

当該規定に基づき当社が各社外取締役および各社外監査役と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

社外取締役および社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うことにつき善意でかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

V. 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

2. 責任限定契約に関する事項

当社は、平成18年6月29日開催の第126回定時株主総会で定款を変更し、会計監査人との責任限定契約に関する規定を設けておりますが、現時点では会計監査人と責任限定契約を締結しておりません。

3. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額及び監査役会が同意した理由

区 分	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	72百万円
当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	85百万円

(注) 1.当社は、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、上記の報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。
2.上記報酬等について、監査役会は、会計監査人から提出を受けた監査計画の内容および報酬見積もりの算出根拠、従前の事業年度における当該会計監査人の職務執行状況、取締役その他社内関係部署の意見に鑑み、相当と判断し、同意しております。

4. 非監査業務の内容

当社の重要な連結子会社のうち、高砂丸誠エンジニアリングサービス株式会社、日本ピーマック株式会社および日本フロード株式会社は、当社の会計監査人に対して財務調査に関する合意された手続業務等を委託し対価を支払っております。

5. 重要な連結子会社の計算関係書類の監査に関する事項

当社の重要な連結子会社のうち、高砂建築工程(北京)有限公司、タカサゴシンガポールPte. Ltd.、高砂熱学工業(香港)有限公司、タカサゴベトナムCo., Ltd.、タイタカサゴCo., Ltd.およびT.T.E.エンジニアリング(マレーシア)Sdn. Bhd.は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

6. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、会社法第344条の規定に基づき株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

また、監査役会は、会社法第340条第1項各号記載の事由のいずれかに該当するなど、その職務遂行に関する公正性を確保することができないものと合理的に疑うべき事情が存するときには、必要に応じて、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

Ⅵ. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要および当該体制の運用状況 (業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要)

当社は、会社法および会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、平成27年4月17日開催の取締役会において決議しております。その概要は、以下のとおりであります。なお、従前の「業務

の適正を確保するための体制」からの主な変更点は、平成26年会社法改正も踏まえ、①グループ内部統制に関する体制、および②監査役の監査環境整備に関する体制をより充実させたこと等であります。

1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため、企業倫理担当役員の任命、企業倫理委員会や相談窓口の設置、コンプライアンス推進の専任部署であるコンプライアンス室の設置、内部通報制度の充実、コンプライアンス上重要なテーマを定めたコンプライアンス・プログラムの

設定など、コンプライアンス体制を整備いたします。

(2) グループ役職員の基本的な行動基準を示したグループ行動指針を制定し、継続的な指導・教育・研修を通じてコンプライアンスの徹底を図ります。

(3) 社外取締役の選任により取締役会における審議の活性化と更なる経営監督機能の強化を図ります。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の記録・保存、情報漏洩や不正使用の防止および情報の有効活用のため文

書管理に関する規程や情報セキュリティ基本方針を定めるなど、会社情報の適正な管理体制を整備いたします。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1) リスク管理規程を定め、全社的なリスクマネジメントを推進するリスク管理委員会を設置するなど、リスク発生の未然防止を図る体制を整備いたします。

(2) 危機管理規程を定め、リスクが顕在化した場合に迅速かつ適切な対応を行う危機管理会議を開催するなど、不測の事態に的確に対応できる体制を整備いたします。

(3) 大規模災害に対応した事業継続計画を定め、定期的な訓練を通じて計画を見直し実効性を高めるなど、緊急事態の発生に対する事業継続力の向上を図ります。

(4) 品質・安全・環境・コンプライアンス・情報・損益等の機能別リスクについては、対応する部門を定め、適切なリスク管理体制を整備いたします。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 取締役会の傘下に社長を議長とする経営会議の設置、および執行役員制度の導入により経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を明確にし、迅速かつ効率的な経営を推進いたします。

(2) 意思決定の迅速化や業務執行などの経営の効率化を図るため、業務分掌規程、職務権限規程、決裁基準などの規程を整備いたします。

5. 当社およびその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 子会社における経営に関しては、その自主性を尊重しつつ、重要事項についての協議および報告ルールを関係会社管理規程に定めるなど経営管理体制を整備いたします。すなわち、子会社における一定の重要な事項については、当社と事前協議を行い、当社の承認を得ることとしております。また、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、当社へ報告を求めています。さらに、定期的に、当社経営陣および子会社社長が出席する会議を開催し、業務の適正を確保してまいります。なお、リスクが顕在化した場合には、子会社に対し、当社窓口部門への速やかな報告を求めています。
- (2) 当社と基本的な考え方を共有するため、グループ全体に適用される規程の制定や子会社各社の社内規程を整備することにより、企業集団としてのリスク管理体制、危機管理体制および内部通報制度を含めたコンプライアンス体制を構築いたします。
- (3) 内部監査室による監査を実施するとともに、必要に応じて当社より取締役および監査役を派遣すること等を通じて子会社の適正な業務執行を監視いたします。
- (4) 財務報告の適正性と信頼性を確保するために必要な内部統制体制を整備いたします。

6. 監査役を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助するため監査役室を設置し、監査役の求めに応じて監査役の職務を補助する使用人を選任し、監査役室に配置いたします。また、当該使用人の人事に関する事項は、監査役と協議して決定し、当該使用人の独立性および当該使用人に対する指示の実効性を確保いたします。

7. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役および使用人から監査役への報告事項については、監査役監査環境整備規程を制定し、法定事項のほか、当社や当社子会社について、著しい損害を及ぼす事象、社内不祥事や法令違反等の重大な不正行為、内部監査の結果や内部通報の状況などについて報告する体制を整備いたします。

8. 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

前項の監査役への報告をした者が当該報告を理由として不利な取扱いを受けないよう体制を整備いたします。

9. 監査役の職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、所定の費用または債務の履行を請求するときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務に必要でないと認められる場合を除き、これを支払います。また、監査の実効性を担保するため、監査の諸費用について予算を確保いたします。

10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 代表取締役社長は、監査役と定期的会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況および監査上の重要課題について意見交換を行い、相互の意思疎通を図ります。
- (2) 監査役と内部監査室および会計監査人が、定期的に監査の状況について協議し、情報の共有と連携を図り、効果的かつ効率的な監査を行います。

11. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

反社会的勢力・団体との関係を遮断するため、グループ行動指針に反社会的勢力・団体に対しては断固とした態度で対応し一切の関係を持たない旨を定め、教育・研修を通じた周知徹底や外部専門機関との連携を図るなど、実践的対応が可能な社内体制を整備いたします。

(業務の適正を確保するための体制等の運用状況の概要)

当社は、取締役会において決議した上記「業務の適正を確保するための体制」に基づき、体制等の整備と適切な運用に努めております。当該体制等に関する運用状況の概要は、以下のとおりであります。

1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役会を12回開催し、取締役の職務執行の適法性および適正性等を確保するために、当社から独立した社外取締役が出席し、独立した立場から当社の経営に有用な指摘、意見をいただくなど、経営の監督とチェック機能を果たしていただきました。

代表取締役社長を議長または委員長とするCSR活動推進のためのグループCSR推進会議を2回、企業集団を横断した内部統制システムの充実強化を目的とした内部統制委員会を6回、代表取締役副社長を委員長とする企業倫理委員会を5回、それぞれ開催し、企業倫理の徹底をはじめ、内部統制態勢の整備等、公正で透明性の高い経営を推進いたしました。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役会をはじめとする重要な会議の記録、決裁文書その他の取締役の職務の執行に係る情報について、文書または電磁的媒体に記録し、保存および管理を行っております。また、情報セキュリティ方針を策定するとともに、情報漏えい対策の徹底に取り組みました。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理については代表取締役社長を最高責任者とするとともに、代表取締役副社長を委員長とするリスク管理委員会を設置しております。当事業年度は、当該委員会を4回開催し、グループ会社を含めたリスク管理を強化するとともに、経営への影響度や発生可能性を評価した

うえで重点管理リスクを設定し、重点管理リスク低減策のPDCA管理を推進いたしました。また、BCP(事業継続計画)の見直し、訓練の実施による震災等の対応力の強化を行いました。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社の取締役会は、社外取締役2名を含む12名の取締役で構成され、社外監査役3名を含む監査役5名も出席しております。取締役会を12回開催し、重要な業務執行の決定と取締役の職務の執行の監督を行うことにより、経営の効率性向上ならびに業務執行の適法性および妥当性

の確保に努めました。また、取締役会の運営体制を見直し、金額的に軽微な財産の処分または譲受けなど一定程度の事項については委任する経営会議を12回開催し、更なる迅速かつ機動的な経営を行うとともに経営監督機能の強化に努めました。

5. 当社およびその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

上記1.のグループCSR推進会議を2回開催したほか、当社の国内グループ会社社長が出席するグループ経営会議を3回開催するとともに、適宜、グループ会社および当社グループ経営推進部から報告を受けました。国際事業については、海外現地法人社長が出席する拠点長会議を4回開催するとともに、適宜、海外現地法人および当社国際事業本部から報告を受けました。グループ会社の重要事項については、当該事項を当社に報告するとともに、当社取締役会規則または経営会議規則その他関連規程に基づいて承認もしくは決裁等を実施いたしました。ま

た、代表取締役社長の直轄部門となる当社内部監査室は、業務全般について、適法性、妥当性および効率性の観点から内部監査を実施いたしました。加えて、各グループ会社に当社従業員を役員等として派遣し、業務の適正確保に努めました。なお、グループ役職員の基本的な行動指針であるグループ企業倫理綱領につきまして、ナショナルスタッフを含めた一層の理解促進および統一感等を図るべく改定し、平成28年4月1日から実施することといたしました。

6. 監査役を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は監査役室を設置し監査役の職務を補助するための使用人を配置しております。当該使用人は、監査役の

指揮命令に従い、職務を遂行いたしました。

7. 監査役の監査体制

当社の監査役は5名で、うち3名は社外監査役であり、監査役会を13回開催いたしました。監査役は、監査役会

が定めた監査方針・監査計画に従い、ガバナンスの実施状況の監視、取締役会、経営会議その他重要な会議へ

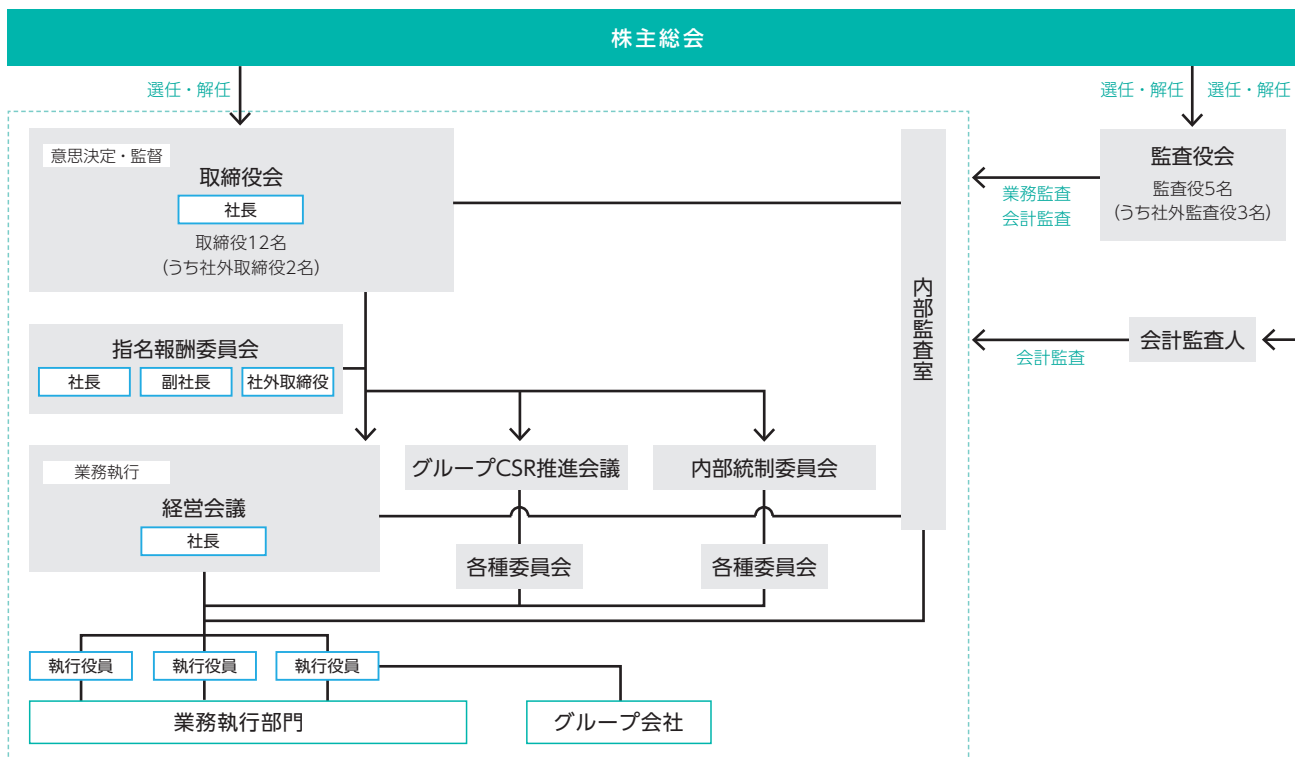
の出席、重要な決裁書類の閲覧および事業所の往査を実施しており、また、会計監査人および内部監査部門と連携をとるなど、実効性ある監査により取締役の職務執行の監査に努めました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と、グループ経営会議、グループ監査役会等において情報交換を行い、連携を図りました。弁護士である社外監査役1名を含む社外監査役は、いずれも独立した立場から情報の入手と提供を行い、ともに外部の視点からの監視に努めました。一方、常勤監査役は当社における豊富な経験に基づき、業務に精通した立場から監視を行い、それぞれの立場から監査の実効性を高めました。社外監査役は、経営管理本部その他各部門の

担当者から直接情報伝達等を受けたほか、通常は、取締役会に先立ち開催される監査役会においても、主として常勤監査役から議案に関する資料などについて事前説明を受けました。

また、当社は、監査役監査環境整備規程を制定し、法定事項のほか、当社や当社子会社について、著しい損害を及ぼす事象、社内不祥事や法令違反等の重大な不正行為、内部監査の結果や内部通報の状況などについて報告する体制を整備しております。なお、内部通報者保護に関する規程を適用するなど、監査役への報告をした者が当該報告を理由として不利な取扱いを受けないよう、体制を整備しております。

コーポレート・ガバナンス体制図(ご参考)

(平成28年3月31日現在)



Ⅶ. 株式会社の支配に関する基本方針

1. 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、創業以来、「最高の品質創り、特色ある技術開発、人材育成」という経営理念に基づき、一般空調、工場空調、地域冷暖房施設、原子力関連の空調設備、除湿設備など「熱と空気に関するエンジニアリング」を中心とした建築設備工事業を営んでおり、これらについて、独自の技術によって安全かつ高品質なサービスを提供し続けることにより、企業価値・株主共同の利益の確保・向上に努めてまいりました。

そして、当社の企業価値の源泉は、①高い技術力・開発力を持つ個々の社員と個々の社員の能力に基づく最先端かつ独創的な技術力・開発力、②空調・熱源設備の施工業者として蓄積してきたノウハウや実績、③長年にわたり培ってきた事業会社などの顧客や高い施工能力を有する協力会社との信頼関係、および④顧客重

視・現場重視の企業文化および健全な財務体質を継続的に維持することによる優良な顧客の開拓・維持などにあります。

当社は、株式の大量買付であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。しかしながら、株式の大量買付の中には、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。そして、当社株式の大量買付を行う者が上記の当社の企業価値の源泉を理解し、中長期的に確保し、向上させられる者でない場合には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになります。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

2. 基本方針実現のための取組みの具体的な内容の概要

基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社取締役会は、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを実現するために、平成23年4月に中期経営計画として、建築設備の企画から新築、アフターサービスを経てリニューアルまでのライフサイクルにわたり、ハードだけでなく各種サービスを提供するワンストップサービスと、空調だけでなく衛生、電気等の周辺設備工事も併せて提供するワンストップサービス、この「二つのワンストップサービス」を通じて差異化を図り、顧客設備の省エネルギー・CO₂削減に貢献する環境ソリューション事業を

展開することを基本方針として定め、諸施策を実施してまいりました。また、平成26年2月には、平成35年の創立100周年に向けた長期経営構想「GReeN PR!DE 100」を策定し、「ビルライフサイクルをフルカバーするワンストップサービスシステムの構築」「既存グローバル市場の攻略深化と新市場への進出・展開」「熱・エネルギーに関わる新たな事業領域・ストックビジネスへの進出」「高砂ドメインの技術に派生する新規事業の開発、起業」を成長戦略としております。その第1ステップと位置づけた平成26年4月からの新たな中期経営計画「iInnovate on 2016」を開始し、引き続き、「顧客最優

先]「現場第一主義」の考えに基づき、「現場力の強化」「人材育成至上主義」「安定的な収益確保」を重点取組課題として、グループの総力を挙げて採算性重視の受注活動を推進するとともに重点分野への経営資源集中により、収益の拡大と持続的な成長を実現すべく事業構造改革を進めております。詳細につきましては、本事業報告「I. 企業集団の現況に関する事項 1. 事業の経過およびその成果」(14頁から15頁)に記載のとおりであります。

コーポレート・ガバナンスにつきましては、取締役の人数適正化・任期短縮を行うとともに、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を明確にし、迅速かつ機動的な経営を行うため、執行役員制度を導入しております。当社は、業務執行部門である取締役および執行役員が機動的な業務執行を行うこと、また、監査役、会計監査人および内部監査室が相互に連携をとり、実効性のある監査を行うことにより経営の透明性を高めております。具体的には、取締役会の監督機能を強化すべく、取締役12名のうち2名を社外取締役とし、また、監査機能を強化すべく、監査役5名のうち3名を社外監査役としております。

当連結会計年度におきましては、会社法および関連法務省令の改正ならびにコーポレートガバナンス・コードの適用等を踏まえ、経営体制の整備、強化に取り組みました。平成27年4月1日以降、更なる迅速かつ機動的な経営を行うとともに経営監督機能を強化するため、金額的に軽微な一定程度の事項については経営会議に委任いたしました。併せて、同年4月1日以降、企業集

3. 具体的取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

上記2.に記載した企業価値向上のための取組みやコーポレート・ガバナンスの強化といった各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであ

団を横断した内部統制システムの充実強化を目的に、内部統制委員会を設置いたしました。また、当社は、指名報酬委員会を設置しておりますところ、客観性・透明性を高めるために社外取締役2名を加え、当該委員会における審議を経て、取締役会の決議により取締役候補および監査役候補の指名、取締役の報酬等の決定、ならびに子会社の役員等の候補の指名を行うことといたしました。併せて、取締役の報酬について、株主との認識を合わせるべく、制度を変更いたしました。詳細につきましては、本事業報告「IV. 会社役員に関する事項 3. 各会社役員の報酬等の額またはその算定方法に係る決定に関する事項」(32頁から33頁)に記載のとおりであります。取締役および監査役は、弁護士等の社外専門家によるコーポレート・ガバナンス等に関する研修、ならびに新任取締役候補および新任監査役候補は就任前に法令等に関する研修をそれぞれ受講し、研鑽に努めました。また、各取締役は自己評価を行うとともに、取締役会全体として実効性について分析および評価を行い、代表取締役はアドバイザリー会議において、社外取締役および社外監査役から直接当該内容に関する指摘、意見をいただきました。さらに、代表取締役および取締役等は、機関投資家および個人投資家を対象に、説明会等を通じて株主との建設的な対話に努めました。

当社は、引き続き、コーポレート・ガバナンスの強化を経営の重要課題の一つと捉え、実効的なコーポレート・ガバナンスの実践を通じて、持続的な成長および中長期的な企業価値の向上に取り組んでまいります。

り、まさに当社の基本方針の実現に資するものです。従って、これらの施策は、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

	当連結会計年度
資産の部	
流動資産	161,086
現金預金	28,398
受取手形・完成工事未収入金等	121,361
未成工事支出金等	3,209
繰延税金資産	1,468
その他	6,830
貸倒引当金	△ 182
固定資産	63,281
有形固定資産	7,940
建物・構築物	4,090
機械・運搬具	140
工具器具・備品	1,077
土地	2,630
建設仮勘定	1
無形固定資産	614
投資その他の資産	54,727
投資有価証券	42,287
長期貸付金	644
退職給付に係る資産	3,495
繰延税金資産	446
差入保証金	2,628
保険積立金	5,137
その他	1,062
貸倒引当金	△ 975
資産合計	224,367

	当連結会計年度
負債の部	
流動負債	112,725
支払手形・工事未払金等	55,305
短期借入金	9,435
未払金	26,825
未払法人税等	2,299
未成工事受入金	3,001
役員賞与引当金	138
完成工事補償引当金	693
工事損失引当金	1,723
その他	13,301
固定負債	7,029
長期未払金	95
退職給付に係る負債	1,170
役員退職慰労引当金	8
債務保証損失引当金	47
繰延税金負債	5,180
その他	525
負債合計	119,754
純資産の部	
株主資本	91,647
資本金	13,134
資本剰余金	12,854
利益剰余金	74,565
自己株式	△ 8,907
その他の包括利益累計額	10,678
その他有価証券評価差額金	10,677
為替換算調整勘定	119
退職給付に係る調整累計額	△ 118
新株予約権	189
非支配株主持分	2,098
純資産合計	104,613
負債純資産合計	224,367

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

	当連結会計年度
売上高	251,291
売上原価	221,765
売上総利益	29,526
販売費及び一般管理費	20,237
営業利益	9,289
営業外収益	2,066
受取利息及び配当金	704
持分法による投資利益	477
不動産賃貸料	474
その他	410
営業外費用	753
支払利息	59
支払手数料	21
貸倒引当金繰入額	296
減価償却費	171
不動産賃貸費用	99
その他	105
経常利益	10,602
特別利益	309
固定資産売却益	13
投資有価証券売却益	77
独占禁止法関連損失引当金戻入額	214
その他	4
特別損失	472
固定資産除却損	14
投資有価証券評価損	438
その他	19
税金等調整前当期純利益	10,438
法人税、住民税及び事業税	3,470
法人税等調整額	293
当期純利益	6,674
非支配株主に帰属する当期純利益	24
親会社株主に帰属する当期純利益	6,650

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	13,134	12,854	69,793	△ 6,935	88,847
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 1,870		△ 1,870
親会社株主に帰属する 当期純利益			6,650		6,650
自己株式の取得				△ 2,009	△ 2,009
自己株式の処分		△ 8		37	29
利益剰余金から 資本剰余金への振替		8	△ 8		—
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	4,771	△ 1,971	2,800
当連結会計年度期末残高	13,134	12,854	74,565	△ 8,907	91,647

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当連結会計年度期首残高	14,841	579	1,457	16,878	145	2,491	108,362
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△ 1,870
親会社株主に帰属する 当期純利益							6,650
自己株式の取得							△ 2,009
自己株式の処分							29
利益剰余金から 資本剰余金への振替							—
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△ 4,163	△ 460	△ 1,576	△ 6,200	43	△ 392	△ 6,549
連結会計年度中の変動額合計	△ 4,163	△ 460	△ 1,576	△ 6,200	43	△ 392	△ 3,749
当連結会計年度期末残高	10,677	119	△ 118	10,678	189	2,098	104,613

連結注記表

I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数	13社
連結子会社名	高砂丸誠エンジニアリングサービス㈱、㈱丸誠環境システムズ、㈱エム・エス・エス、高砂建築工程(北京)有限公司、タカサゴシンガポールPte.Ltd.、高砂熱学工業(香港)有限公司、タカサゴベトナムCo.,Ltd.、タイタカサゴCo.,Ltd.、T.T.E.エンジニアリング(マレーシア)Sdn.Bhd.、日本ピーマック㈱、日本フローダ㈱、日本開発興産㈱、TTEマレーシアホールディングスSdn.Bhd.
(2) 非連結子会社名	タカサゴエンジニアリングインディア Pvt.Ltd.、PT.タカサゴインドネシア、タカサゴフィリピンInc.、タカサゴエンジニアリングメキシコ,S.A.DE C.V.
(連結の範囲から除いた理由) タカサゴエンジニアリングインディア Pvt.Ltd.ほか3社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。	

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数	2社
持分法適用の関連会社の名称	日本設備工業㈱、Integrated Cleanroom Technologies Private Limited
Integrated Cleanroom Technologies Private Limitedについては、当連結会計年度において株式を取得したため、持分法適用の範囲に含めております。	
(2) 持分法非適用の非連結子会社(タカサゴエンジニアリングインディア Pvt.Ltd.ほか3社)および関連会社(苫小牧熟供給㈱)は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。	

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、在外連結子会社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、各決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、上記以外の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券	
満期保有目的の債券	償却原価法(定額法)によっております。
その他有価証券	
時価のあるもの	連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。
時価のないもの	移動平均法による原価法によっております。
② たな卸資産	
未成工事支出金	個別法による原価法によっております。
商品及び製品、材料貯蔵品	移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 (リース資産を除く)	当社および国内連結子会社は主として定率法を採用しており、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。なお、在外連結子会社については定額法を採用しております。
② 無形固定資産 (リース資産を除く)	定額法によっております。なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
③ リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金	売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
② 役員賞与引当金	役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づいて計上しております。
③ 完成工事補償引当金	完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。
④ 工事損失引当金	当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が合理的に見込まれるものについて将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。
⑤ 役員退職慰労引当金	連結子会社の取締役および監査役の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(追加情報)

一部の連結子会社は、当連結会計年度に開催された定時株主総会において、役員退職慰労金制度を廃止し、取締役および監査役に対する退職慰労金を打切り支給することとし、その支給の時期は各取締役および各監査役の退任時とすることを決議いたしました。
これに伴い、同定時株主総会までの期間に対応する役員退職慰労引当金105百万円は、固定負債の「その他」に振り替えて表示しております。

⑥ 債務保証損失引当金	関係会社への債務保証に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。
-------------	--

(4) 重要な収益および費用の計上基準

完成工事高および完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。
なお、工事進行基準による完成工事高は、183,428百万円であります。

(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産・負債および収益・費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における「その他の包括利益累計額」の「為替換算調整勘定」および「非支配株主持分」に含めて計上しております。

(6) 退職給付に係る会計処理の方法

- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
- ③ 小規模企業における簡便法の採用
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(7) のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、その効果が発現すると見積られる期間で償却し、その金額が僅少なものについては発生年度に全額償却しております。

(8) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 会計方針の変更に関する注記

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)および「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更および少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)および事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類及び1株当たり情報に与える影響額はありません。

II. 連結貸借対照表に関する注記

1. 未成工事支出金等に属する資産の科目およびその金額は次のとおりであります。

未成工事支出金	2,301百万円
商品及び製品	391百万円
仕掛品	33百万円
材料貯蔵品	483百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 8,651百万円

3. 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金等と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。
損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は22百万円となっております。

4. 担保提供資産および担保付債務

下記の資産は仕入債務の担保として質権設定に供しております。

現金預金(定期預金)	29百万円
------------	-------

III. 連結損益計算書に関する注記

売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額	1,426百万円
-----------------------	----------

Ⅳ. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類および総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	82,765,768	—	—	82,765,768

2. 自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,973,756	1,341,030	42,700	9,272,086

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく東京証券取引所の自己株式	
立会外買付取引(ToSTNeT-3)による増加	1,340,000株
単元未満株式の買取りによる増加	1,030株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の行使による減少	42,700株
---------------	---------

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	938百万円	12円50銭	平成27年3月31日	平成27年6月29日
平成27年11月10日 取締役会	普通株式	932百万円	12円50銭	平成27年9月30日	平成27年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
平成28年6月28日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり付議する予定であります。

① 配当金の総額	1,143百万円
② 1株当たり配当金	15円50銭
③ 基準日	平成28年3月31日
④ 効力発生日	平成28年6月29日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

4. 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	目的となる株式の数(株) 当連結会計年度末
提出会社(親会社)	第1回(平成23年7月22日決議)	42,500
	第2回(平成24年7月20日決議)	56,400
	第3回(平成25年7月18日決議)	43,800
	第4回(平成26年7月18日決議)	36,200
	第5回(平成27年7月17日決議)	50,800
	合 計	229,700

目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

V. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、銀行等金融機関からの借入により資金調達しております。

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクにさらされておりますが、当社は債権管理規程に従い、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとの期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクにさらされておりますが、定期的に把握された時価が取締役会に報告されています。また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、1年以内の支払期日であります。短期借入金および長期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、変動金利の借入金であるため金利の変動リスクにさらされておりますが、基本的にリスクの低い短期のものに限定しております。営業債務や借入金は、流動性リスクにさらされておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結決算日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注)2.参照 (単位:百万円)

項 目	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預金	28,398	28,398	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	121,361	121,361	△ 0
(3) 有価証券および投資有価証券			
その他有価証券	34,971	34,971	—
資産計	184,731	184,731	△ 0
(1) 支払手形・工事未払金等	55,305	55,305	—
(2) 短期借入金	9,399	9,399	—
(3) 未払金	26,825	26,825	—
(4) 長期借入金	36	36	—
負債計	91,566	91,566	—

(注)1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)受取手形・完成工事未収入金等

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間および信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

(3)有価証券および投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

(1)支払手形・工事未払金等、(2)短期借入金および(3)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は1年以内返済予定の長期借入金を含めております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

非上場株式、非連結子会社および関連会社株式(連結貸借対照表計上額7,315百万円)は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、[(3)有価証券および投資有価証券]には含めておりません。

Ⅵ. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	1,392円30銭
2. 1株当たり当期純利益	89円40銭

Ⅶ. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

計算書類

貸借対照表 (平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

	当事業年度
資産の部	
流動資産	133,100
現金預金	16,666
受取手形	5,268
完成工事未収入金	102,589
未成工事支出金等	2,279
繰延税金資産	1,090
未収入金	3,338
立替金	1,570
その他	463
貸倒引当金	△ 166
固定資産	64,895
有形固定資産	5,660
建物・構築物	3,290
機械・運搬具	49
工具器具・備品	891
土地	1,428
無形固定資産	390
投資その他の資産	58,844
投資有価証券	35,570
関係会社株式	11,477
長期貸付金	967
破産更生債権等	357
長期前払費用	71
前払年金費用	3,682
差入保証金	2,349
保険積立金	4,941
その他	391
貸倒引当金	△ 965
資産合計	197,995

	当事業年度
負債の部	
流動負債	100,286
支払手形	8,635
工事未払金	40,777
短期借入金	6,376
未払金	26,787
未払費用	3,629
未払法人税等	1,982
未成工事受入金	2,541
預り金	7,231
役員賞与引当金	68
完成工事補償引当金	524
工事損失引当金	1,706
その他	25
固定負債	5,533
長期未払金	41
債務保証損失引当金	47
繰延税金負債	5,171
その他	273
負債合計	105,819
純資産の部	
株主資本	81,411
資本金	13,134
資本剰余金	12,853
資本準備金	12,853
利益剰余金	64,153
利益準備金	3,283
その他利益剰余金	60,869
配当平均積立金	656
退職給与積立金	940
別途積立金	42,878
繰越利益剰余金	16,395
自己株式	△ 8,731
評価・換算差額等	10,575
その他有価証券評価差額金	10,575
新株予約権	189
純資産合計	92,175
負債純資産合計	197,995

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

	当事業年度
完成工事高	199,204
完成工事原価	177,736
完成工事総利益	21,467
販売費及び一般管理費	13,338
営業利益	8,129
営業外収益	1,796
受取利息及び配当金	1,114
受取保険金保険配当金	166
不動産賃貸料	474
その他	41
営業外費用	719
支払利息	32
支払手数料	21
減価償却費	171
不動産賃貸費用	99
貸倒引当金繰入額	296
その他	98
経常利益	9,206
特別利益	293
投資有価証券売却益	64
独占禁止法関連損失引当金戻入額	214
その他	14
特別損失	690
固定資産除却損	13
関係会社株式評価損	660
その他	16
税引前当期純利益	8,808
法人税、住民税及び事業税	2,887
法人税等調整額	116
当期純利益	5,804

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当事業年度期首残高	13,134	12,853	—	12,853
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			△ 8	△ 8
利益剰余金から資本剰余金への振替			8	8
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)				
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—
当事業年度期末残高	13,134	12,853	—	12,853

	株主資本					
	利益剰余金					
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計
配当平均積立金		退職給与積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当事業年度期首残高	3,283	656	940	42,878	12,469	60,227
事業年度中の変動額						
剰余金の配当					△ 1,870	△ 1,870
当期純利益					5,804	5,804
自己株式の取得						
自己株式の処分						
利益剰余金から資本剰余金への振替					△ 8	△ 8
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	3,926	3,926
当事業年度期末残高	3,283	656	940	42,878	16,395	64,153

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金		
当事業年度期首残高	△ 6,759	79,457	14,689	145	94,292
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△ 1,870			△ 1,870
当期純利益		5,804			5,804
自己株式の取得	△ 2,009	△ 2,009			△ 2,009
自己株式の処分	37	29			29
利益剰余金から資本剰余金への振替		—			—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			△ 4,114	43	△ 4,071
事業年度中の変動額合計	△ 1,971	1,954	△ 4,114	43	△ 2,116
当事業年度期末残高	△ 8,731	81,411	10,575	189	92,175

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準および評価方法

① 有価証券	
子会社株式および関連会社株式	移動平均法による原価法によっております。
その他有価証券	
時価のあるもの	期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。
時価のないもの	移動平均法による原価法によっております。
② たな卸資産	
未成工事支出金	個別法による原価法によっております。
材料貯蔵品	移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)	定率法によっております。なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
② 無形固定資産(リース資産を除く)	定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
③ リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金	売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
② 役員賞与引当金	取締役に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づいて計上しております。
③ 完成工事補償引当金	完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。
④ 工事損失引当金	当事業年度末手持工事のうち損失の発生が合理的に見込まれるものについて将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。
⑤ 債務保証損失引当金	関係会社への債務保証に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。
⑥ 退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。 a 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 b 数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度から費用処理しております。

(4) 収益および費用の計上基準

完成工事高および完成工事原価の計上基準
完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。
なお、工事進行基準による完成工事高は、153,979百万円であります。

(5) 退職給付に係る会計処理

計算書類において、未認識数理計算上の差異の会計処理方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(6) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 未成工事支出金等に属する資産の科目およびその金額は次のとおりであります。
- | | |
|---------|----------|
| 未成工事支出金 | 2,279百万円 |
|---------|----------|
- (2) 有形固定資産の減価償却累計額
- | | |
|--|----------|
| | 5,215百万円 |
|--|----------|
- (3) 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金等と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。
損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は22百万円となっております。
- (4) 銀行借入金等に対する保証債務
- | | |
|--|----------|
| | 5,094百万円 |
|--|----------|
- (5) 関係会社に対する短期金銭債権
- | | |
|----------------|----------|
| 関係会社に対する長期金銭債権 | 704百万円 |
| 関係会社に対する短期金銭債権 | 985百万円 |
| 関係会社に対する短期金銭債務 | 6,062百万円 |
| 関係会社に対する長期金銭債務 | 3百万円 |

3. 損益計算書に関する注記

- (1) 関係会社との取引高
- | | |
|------------|-----------|
| 売上高 | 451百万円 |
| 仕入高 | 23,082百万円 |
| その他の営業取引高 | 92百万円 |
| 営業取引以外の取引高 | 887百万円 |
- (2) 研究開発費の総額
- | | |
|--|--------|
| | 767百万円 |
|--|--------|
- (3) 完成工事原価に含まれている工事損失引当金繰入額
- | | |
|--|----------|
| | 1,458百万円 |
|--|----------|

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	7,705,199	1,341,030	42,700	9,003,529

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく東京証券取引所の自己株式	
立会外買付取引(ToSTNeT-3)による増加	1,340,000株
単元未満株式の買取りによる増加	1,030株
減少数の内訳は、次のとおりであります。	
新株予約権の行使による減少	42,700株

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	328百万円
投資有価証券評価損	586百万円
ゴルフ会員権評価損	182百万円
ソフトウェア開発費	99百万円
未払事業税	173百万円
完成工事補償引当金	161百万円
工事損失引当金	525百万円
退職給付引当金	768百万円
その他	889百万円
繰延税金資産小計	3,717百万円
評価性引当額	△1,343百万円
繰延税金資産合計	2,374百万円
繰延税金負債	
前払年金費用	△1,266百万円
その他有価証券評価差額金	△4,477百万円
退職給付信託設定益	△712百万円
繰延税金負債合計	△6,455百万円
繰延税金資産の純額	△4,081百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」および「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産および繰延税金負債の計算(ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.2%から、回収または支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.8%、平成30年4月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が225百万円増加し、当事業年度に計上された法人税等調整額が14百万円、その他有価証券評価差額金が239百万円それぞれ増加しております。

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務用機器等を所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有割合	関連当事者との関係		取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上の 関係				
子会社	高砂熱学工業(香港)有限公司	香港	5,000千 香港ドル	空調設備等の 施工	(所有)直接 100%	兼任2名	債務保証	債務保証 (注)1	3,387	—	—
関連会社	日本設備工業(株)	東京都 千代田区	460	空調設備等の 施工	(所有)直接 34.55%	兼任1名	仕入先	空調設備 工事等の 発注(注)3	16,036 (注)2	工事 未払金	3,901 (注)2

(注) 1. 高砂熱学工業(香港)有限公司の金融機関からの借入金および工事履行につき、債務保証を行っております。
2. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
3. 取引条件および取引条件の決定方針等
価格その他の取引条件は、個々の工事について見積りの提出を受け、その都度、交渉により取引金額を決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 1,247円07銭
(2) 1株当たり当期純利益 77円75銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

高砂熱学工業株式会社
取締役会 御中

平成28年5月10日

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 星長 徹也 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 岩瀬 弘典 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、高砂熱学工業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、高砂熱学工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

高砂熱学工業株式会社
取締役会 御中

平成28年5月10日

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 星長 徹也 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 岩瀬 弘典 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、高砂熱学工業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第136期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第136期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討しました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容及び運用状況は相当であると認めます。また、当該内部統制システムの整備・運用状況については、継続的な改善が図られているものと認めます。
 - ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月11日

高砂熱学工業株式会社 監査役会

常勤監査役	西部 邦夫 ㊞
常勤監査役	山本 幸利 ㊞
社外監査役	伊藤 鉄男 ㊞
社外監査役	瀬山 雅博 ㊞
社外監査役	藤原 万喜夫 ㊞

× 欄

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

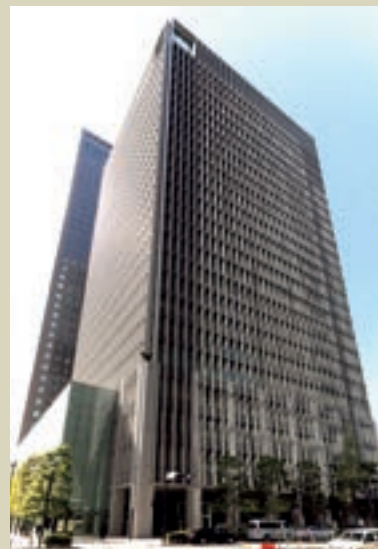
定時株主総会 会場ご案内図

日時

平成28年6月28日(火曜日)午前10時
(受付開始 午前9時)

場所

東京都千代田区大手町一丁目3番2号
経団連会館5階会議室



経団連会館 5 階会議室
東京メトロ「大手町」駅
C2b 出口直結



高砂熱学工業株式会社
Takasago Thermal Engineering Co., Ltd.

〒160-0022 東京都新宿区新宿六丁目27番30号
電話 03(6369)8212(代表) <http://www.tte-net.co.jp>



見やすく読みまちがえ
にくいユニバーサルデ
ザインフォントを採用
しています。

